

平成30年度 事業報告書



学校法人別府大学

目 次

第1章	学校法人の概要	
1	建学の精神と基本理念	1
2	沿革	1
3	組織図	4
4	役員	5
5	教職員数	5
第2章	事業の概要（平成30年度事業計画に対する取組）	6
◎第2	期中中期計画の重点目標に対する取組の概況	6
I	別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組	
1	教育力の強化	9
2	学生支援力の強化	11
3	就職力の強化	12
4	研究力の強化	13
5	地域力の強化	14
6	募集力の強化	15
7	マネジメント力の強化	17
II	附属学校等の取組	
1	明豊中学校・高等学校	18
2	明星小学校	18
3	明星幼稚園	19
4	附属幼稚園	19
5	附属看護専門学校	20
6	境川・春木保育園	20
7	大分香りの博物館	21
III	業務運営の改善・効率化等に関する取組	
1	組織運営	22
2	事務等の効率化・合理化	22
3	安全衛生管理	22
IV	財務内容の改善に関する取組	
1	財務基盤の安定化	23
2	外部資金等の確保	23
3	資金の有効活用	23
4	借入金及び債権等	24
V	施設・設備及び財産に関する取組	
1	キャンパス環境の整備	25
2	重要な財産の処分	25
第3章	財務の概要	
1	平成30年度決算の概要	26
2	経年比較（過去4年間の推移）	29
3	主な財務比率比較	30
4	収益事業の状況	31
5	監事監査報告書	33
第4章	基礎データ	
1	学生・生徒・児童・園児数	34
2	学位授与数	35
3	学生・生徒等納付金	36
4	奨学金等	37
5	卒業生進路状況	38
6	大学・短期大学部職業別進路状況	39

第1章 学校法人の概要

1 建学の精神と基本理念

別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする(VERITAS LIBERAT)」である。

昭和21(1946)年5月、別府大学の創設者・佐藤義詮(明治39(1906)年-昭和62(1987)年)は、別府大学の前身である別府女学院の開学に際して、新しい学校の理念としてこの言葉を掲げた。爾来この言葉は、別府女子専門学校、別府女子大学を経て現在の別府大学に引き継がれ、今日まで一貫して建学の精神とされてきた。

のちに佐藤義詮は、建学の精神に関して、「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」と記している。また、学生から「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねられたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない」と語ったといわれる。それゆえ、建学の精神は、教育理念として、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを意味している。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを示すものである。

このように、建学の精神は、人間の生き方と教育の理想を指し示す深みのある言葉であるが、一方、観念的で難解な面があり、教育理念として更に血肉化していくために、分かりやすく咀嚼し直すことが求められていた。このため、平成23年度末に策定した5ヶ年計画「教育研究発展計画2012-2016(別府大学未来へのアプローチ)」においては、建学の精神を現代的視点で言い直し、教育理念として共有できるよう、「学問研究を通して真理を探究し、自分でものを考え、事実を正しく認識しようと努めつつ生きることによって、自立した人間として自由に社会と関わるることができるようになることと理解する」と表現している。(出典：別府大学自己点検評価書 平成24年6月)

2 沿革

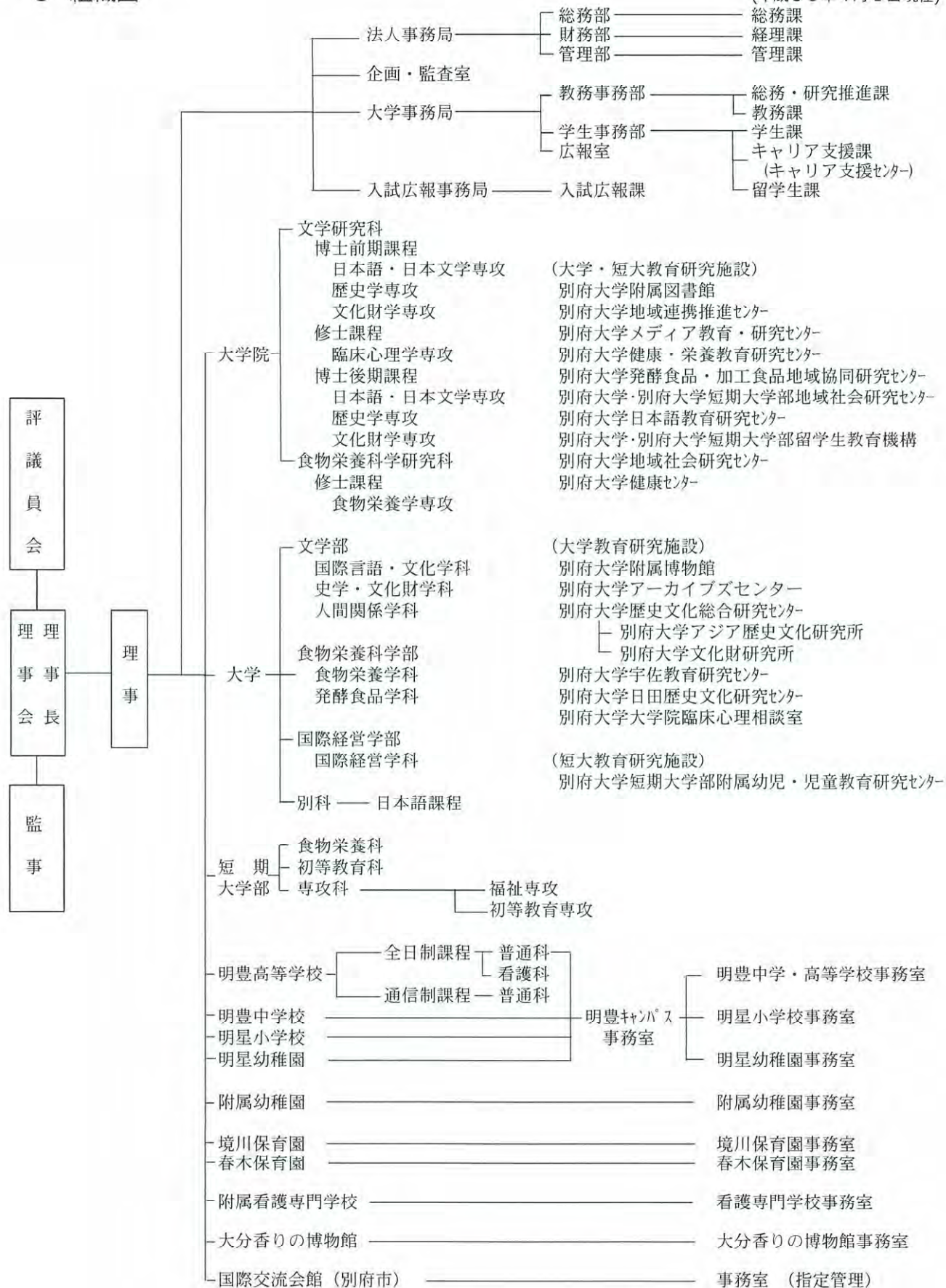
明治41年	4月	豊州女学校開設
昭和17年	4月	財団法人豊州高等女学校創立認可
昭和21年	5月	別府女学院開校
昭和22年	3月	別府女子専門学校設置認可
昭和23年	5月	豊州高等女学校を大分女子高等学校に編成替え認可
昭和25年	3月	別府女子大学文学部(英文専攻、国文専攻)設置認可
昭和25年	4月	大分女子高等学校を自由ヶ丘高等学校に名称変更(男女共学)
昭和26年	2月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園へ組織変更認可
昭和26年	3月	別府女子専門学校廃止認可
昭和29年	2月	別府女子大学を別府大学と名称変更
昭和29年	2月	別府大学短期大学部(商科・生活科)設置認可
昭和29年	4月	別府大学附属上代文化博物館を開設
昭和33年	4月	自由ヶ丘高等学校を別府大学附属高等学校に名称変更
昭和35年	3月	別府大学附属中学校設置認可
昭和36年	7月	別府大学附属幼稚園設置認可
昭和37年	4月	別府大学短期大学部に初等教育科を増設
昭和38年	4月	別府大学文学部に史学科を増設、別府大学文学部英文専攻を英文学科に、国文専攻を国文学科に名称変更
昭和39年	2月	別府大学附属高等学校通信制課程普通科設置認可
昭和39年	4月	別府大学短期大学部に英文科を増設

昭和41年 4月	別府大学附属高等学校に衛生看護科を増設
昭和43年 4月	別府大学短期大学部英文科を英語科に名称変更
昭和45年 4月	別府青葉高等看護学院設置認可
昭和47年11月	別府青葉高等看護学院を別府大学附属高等看護学院に名称変更
昭和48年 1月	別府大学文学部に美学美術史学科を増設、別府大学附属中学校を廃止認可
昭和50年12月	別府大学短期大学部商科を商経科に名称変更
昭和51年12月	別府大学附属看護専門学校看護専門課程設置認可、別府大学附属高等看護学院廃止認可
昭和63年11月	別府大学に別科日本語課程を設置
昭和63年12月	別府大学短期大学部に専攻科福祉専攻を設置
平成 元 年12月	別府大学短期大学部生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成 4 年10月	別府大学短期大学部商経科と英語科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦 380 番)に移転
平成 4 年12月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成 6 年 4月	別府大学短期大学部生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成 7 年 1月	別府大学短期大学部生活科食物栄養専攻を食物栄養科に名称変更
平成 7 年12月	別府大学短期大学部に専攻科商経専攻を設置
平成 7 年12月	別府大学短期大学部に専攻科初等教育専攻を設置
平成 8 年 1月	別府大学短期大学部専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成 8 年12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程設置認可
平成 8 年12月	別府大学文学部文化財学科設置認可
平成 9 年 4月	別府大学短期大学部生活文化科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦 380 番地)に移転
平成 9 年 5月	学校法人名を「学校法人佐藤学園」から「学校法人別府大学」に名称変更
平成 9 年12月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程設置認可
平成10年 2月	別府大学短期大学部専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
平成10年 8月	学校法人別府大学と学校法人明星学園(明星高等学校・明星中学校・明星小学校・明星幼稚園)の合併認可(同年10月、学校法人別府大学と学校法人明星学園との法人合併登記)
平成10年12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程設置認可
平成10年12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年 1月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年 3月	明豊中学校設置認可
平成11年 3月	明豊高等学校設置認可
平成11年10月	別府大学文学部美学美術史学科を芸術文化学科に名称変更
平成11年10月	別府大学短期大学部英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成11年12月	別府大学文学部人間関係学科設置認可
平成12年12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程(後期)設置認可
平成12年12月	別府大学短期大学部経営情報文化科設置認可
平成13年 3月	別府大学附属高等学校、明星中学校及び明星高等学校廃止認可
平成13年12月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科設置認可
平成13年12月	明豊高等学校看護科が看護婦学校として指定される
平成13年12月	明豊高等学校専攻科看護専攻科設置認可
平成14年 1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が管理栄養士養成施設として指定される
平成14年 1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定される
平成14年 2月	明豊高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成14年 7月	別府大学短期大学部商経科廃止認可
平成14年12月	別府大学短期大学部生活文化科廃止認可
平成15年 5月	別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程設置届出受理

平成15年	6月	別府大学短期大学部地域総合科学科設置届出受理
平成15年	11月	別府大学短期大学部保育科設置認可
平成16年	3月	別府大学短期大学部保育科が保育士養成施設として指定される
平成16年	3月	児童福祉施設「境川保育園」設置認可
平成16年	4月	別府大学附属看護専門学校に二年課程(通信制)を設置
平成17年	4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成17年	7月	別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻設置認可
平成17年	7月	別府大学食物栄養学部食物バイオ学科設置認可
平成18年	3月	別府大学短期大学部経営情報文化科廃止
平成18年	3月	別府大学短期大学部英語コミュニケーション科廃止
平成18年	4月	別府大学食物栄養学部を食物栄養科学部に名称変更
平成18年	4月	国際交流会館指定管理者指定(別府市)
平成19年	3月	児童福祉施設「春木保育園」設置認可
平成19年	11月	大分香りの博物館開館
平成21年	4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成21年	4月	別府大学国際経営学部設置、別府大学文学部国文学科、英文学科、芸術文化学科を国際言語・文化学科に改組、史学科、文化財学科を史学・文化財学科に改組、別府大学食物栄養科学部食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更
平成22年	6月	国際交流会館及びゆふの丘プラザの収益事業認可
平成25年	3月	別府大学文学部文化財学科廃止
平成25年	4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成26年	3月	別府大学文学部国文学科、史学科、芸術文化学科廃止
平成26年	3月	大分香りの博物館が、博物館法第29条の「博物館に相当する施設」に指定される。
平成26年	6月	別府大学地域連携推進センターを設置
平成27年	3月	別府大学文学部英文学科廃止
平成27年	3月	別府大学短期大学部地域総合科学科廃止
平成27年	3月	別府大学附属看護専門学校二年課程(通信制)廃止
平成29年	3月	ゆふの丘プラザ 収益事業廃止
平成30年	3月	別府大学短期大学部保育科廃止
平成31年	3月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻廃止

3 組織図

(平成30年4月1日現在)



4 役 員（平成30年度）

理 事 長 二宮 滋夫

理 事 植田 善夫

理 事 佐藤 瑠威 (大学学長)
 仲嶺 まり子 (短大学長)
 飯沼 賢司 (文学部長)
 藤井 康弘 (食物栄養科学部長)
 中山 昭則 (国際経営学部長)
 友永 植 (募集統括本部長)
 岩武 茂代 (高校校長)
 溝部 芳明 (法人事務局長)
 渡辺 政美 (大学事務局長)
 菊口 邦弘 (学外)
 戸高 有基 (学外)
 監 事 此本 英一郎 (学外)
 小野 秀幸 (学外)

5. 教職員数

(平成30年4月1日現在)

	大 学	短 大	法 人	附属学校等	合 計
教 員	97	38	－	98	233
職 員	57	5	25	17	104
保 育 士	－	－	－	38	38
合 計	154	43	25	153	375

第2章 事業の概要（平成30年度事業計画に対する取組）

平成30年度は、第2期中期計画（平成29年度～平成33年度）の2年目にあたる。第2期中期計画では、冒頭に学校法人全体の重点目標を4つ掲げるとともに、各学校等において毎年度具体的な事業計画を作成し、年度終了後に計画に対する取組内容をとりまとめ、達成状況を自己評価することとしている。

以下、最初に4つの重点目標に対する取組について概評し、その後、各学校等の平成30年度事業計画とそれに対する取組内容、達成状況の評価を順に表形式で記載し、さらに達成状況の評価について総括を記載する。

◎第2期中期計画の重点目標に対する取組の概況

1 教育力の強化

【中期計画の記載】

近年、学校では少子化にともなう受験生の獲得競争が激化し、他方、グローバル化に対応できる人材とともに特に地域の将来を担う人材の育成が強く求められるなど、学校を取り巻く環境が一層厳しさを増している。

本学園では、こうした地域社会の要請を踏まえ、各学校間の連携を強めながら、学園全体で多様な価値観を持ち激動の時代を生き抜く力を備えた人材の育成など、学生、生徒等への教育の質の充実を図るため、教育力を一層強化する。

【平成30年度の取組】

大学・短大では、教育の内部質保証システムを強化するため、ポートフォリオ学修支援システムを後期から試行稼働させ、学生自身による学修目標の到達度評価や面接指導によるきめ細やかな指導の徹底に努めた。また、科目ナンバリングを導入した。教職課程の再課程認定については、改正法に基づいたカリキュラムに改編し、平成31年1月に無事認定された。また、情報教育充実のため、情報リテラシーの必修化とパソコンの必携化を導入、知的財産に関して全学での履修体制を整えた。その他各学部において教養・専門教育内容の見直しを行い、所要の改正を行った。学生の声を大学改革に反映させるため、学生との点検評価会議を開催したほか、卒業時や卒業生のアンケートを行った。中国・河南大学、フランス・モンペリエ第三大学と学部生交換留学協定を結び、留学制度の充実に取り組んだ。新たに修学支援奨学金制度及び在学生成績優秀者奨学金制度を創設し、学生支援の強化に努めた。

明豊中学・高校では、①新学習指導要領や高大接続改革への対応のためのカリキュラムの見直しと職員研修、②特別進学クラス強化のための外部講師による夏季集中セミナー、英数特別授業、別府大学図書館での特別指導、③すべての教員を対象にした授業観察と事後指導、④公務員特別講座の開講、⑤海外の中学・高等学校との交流学习の実施、等に取り組んだ。

キャンパス環境については、剣志寮の耐震改修工事、旧ファンヴィレツチ寮・30号館の解体工事、石垣キャンパスのグラウンド整備、明豊グラウンドの整備、明豊キャンパス正門の改修、教室・体育館等の照明のLED化などを進めた。

2 地域連携の推進

【中期計画の記載】

本学園は100年を超える歴史の中で、地方にある学園であるがゆえに常に地元との関わりを強く持ちながら、キャンパスの開放、公開講座の開催、地域に貢献できる人材の育成などと様々な形で地域密着型の学園づくりを進めてきた。これからも地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていく。

【平成30年度の取組】

大学・短大では、学生主体の活動として、棚田でコメや七島蕎麦を育て世界農業遺産を支援する「夢棚田プロジェクト」、過疎地の祭礼等を支援する「久住神社等祭礼ボランティア」、地域イベントなどに出演して食育活動を行う「育ドル娘」、学生有志で別府キャンパス周辺の防犯活動を行う「学生防犯巡回パトロール」などを実施した。また、学校法人別府大学創立110周年記念事業として、15回連続の公開講座「一世紀を超えて」、「文化財の修復と文化財科学の世界」展示・講演会、大分香りの博物館の3回シリーズ文学講座「文学の香り」、国際経営学部10周年記念の3回シリーズ講座「聞いてナットク！研究よもやま話」等を実施した。「トップマネジメント講話」「九州学」「温泉学概論」等数多くの地域向けの公開講座、公開授業、フォーラムを実施した。玖珠町の大麦の6次産業化を目指す「大

麦プロジェクト」、日田市天ヶ瀬町公民館と連携した「天ヶ瀬まちづくり大学」の支援、豊後高田市田染荘の景観保全の支援、高齢者の健康維持増進を目的としたロコモティブシンドローム予防教室の開催などに取り組んだ。文部科学省の研究ブランディング事業「九州における文化遺産保護研究の拠点形成のための基盤整備事業」では、九州の文化財研究の拠点として、各自治体と数多くの連携事業を実施し、シンポジウム「災害に対処するための近世城郭の記録化」などを実施した。明豊中・高校では、①「明豊スポーツデー」として小学生を対象にしたスポーツ教室、②生徒による地域清掃など、各種ボランティア活動を通して地域の方々と交流を図り、信頼される学校づくりに取り組んだ。

3 組織ガバナンスの強化

【中期計画の記載】

中期計画の実質化には、理事長及び各所属長のリーダーシップのもとに戦略性をもったマネジメントができるガバナンス体制の構築が不可欠となる。各学校においては、学校が持つ力を十分に発揮できるガバナンスの確立と組織力の強化を喫緊の課題として取り組む。

【平成30年度の取組】

法人全体では、定例の理事会を年5回開催したほか、定例役員会（毎週）、所属長会議、事務会議（毎月）を開催し、法人と各学校等との密接なコミュニケーションのもとに、トップダウンとボトムアップのバランスのとれた意思決定に努めた。また、創立110周年を迎え、11月15日にビーコンプラザで記念式典を開催し、宇宙飛行士山崎直子氏による記念講演「宇宙・人・夢をつなぐ」を実施した。大学・短大・大学院では、定例の教授会、研究科委員会を毎月開催するとともに、入試判定教授会、合同教授会、大学院委員会、資格判定教授会などを計画どおりに開催した。また、大学・短大の最高審議機関である大学企画運営会議、短大企画運営会議を毎月開催し、教学マネジメントの重要事項について迅速な意思決定に努め、また教務委員会や学生委員会等の各種委員会を開催し、意思決定への教職員の参画に努めた。教職員の資質能力の向上については、FD・SD研修を充実し、多岐にわたる研修を数多く（大学は14回）実施した。加えて、管理職・若手職員を対象とした研修を強化するとともに、外部研修会への派遣を進めた。また、予算執行や業務運営の適正性を高めるため、監事監査、会計監査人監査、内部監査を実施した。明豊中・高校では、①分掌組織の見直し、②定期的な運営委員会の実施と活性化、③効果的PDCAを意識した業務への移行、④校長のリーダーシップの強化と経営方針の浸透などに取り組んだ。

4 経営基盤の強化

【中期計画の記載】

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、第一には保育園から大学院まで定員充足率を一定水準以上確保することが重要となる。

その上で、収入については戦略的な補助金申請や寄附金制度の見直し等による増加策、支出については効率的かつ効果的な予算の配分、管理経費の節減等を着実に実施することにより均衡のとれた収支バランスを図り、さらに学校法人会計基準に示された財務比率目標を確実に達成することにより、経営基盤を強固なものとする。

【平成30年度の取組】

平成30年度の収容定員充足率は、大学学部は88.2%（80.0%）、短大は106.3%（104.8%）、大学・短大合わせて92.1%（84.8%）であった。明豊高校（全日制）は82.9%（84.0%）、明豊中学は115.8%（127.5%）、明豊中高合わせて87.8%（90.5%）であった。明星小学校は70.0%（73.3%）であった。（カッコ内は平成29年度の数値）

自己収入の確保については、経常費補助金の私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「教育の質的転換」は大学・短大とも採択された。第2期中期計画の2年目として達成すべき数値目標の4つのうち、平成30年度補正予算数値時点で、1つを達成できている。（事業活動収支差額比率5%以上0.7%で「△」、人件費比率60%以下59.2%で「○」、人件費依存率93%以下97.5%で「△」、管理的経費H.28度比3%減6%増で「×」）一定の収益力を確保し、かつ、健全な財務状況を継続しており、教育研究活動の持続的な発展・強化が引き続き期待できる。育活動収支差額段階での収支差益維持が、今後の課題である。

施設整備では、私立学校施設整備費補助金を活用し、学生寮耐震改築事業に伴う既存学生寮（ファンヴィレッチ寮、30号館）の解体事業が完了し、ファンヴィレッチ寮跡地はグラウンド整備と併せて車椅子通行可能なスロープを設

置し、バリアフリー化を図った。管理経費の削減を図るため電力供給契約の見直しを行い、7社からの提案の中で最も有利な供給相手と契約を締結したことにより、更なる節減が期待できる。また、電力使用料の削減及び学習環境の整備として、教室、体育館、野球場の照明器具をLED化した。

I 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部の取組

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

- ①後期からの「ポートフォリオ学修支援システム」試行稼働により、「各授業の到達目標に対する学生の達成度自己評価」が集約可能となったが、その結果に基づく改善計画の策定に至らなかった。また、新たに科目ナンバリングを導入することができた。
- ②「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に取り組んだ。文学部では、1年生の中で前期の取得単位が17単位以下の学生を把握し、面接を行った上で、学修支援とメンタルカウンセリングを実施した。
- ③「3ポリシーの策定・運用に関する基本指針」に基づくDP達成度評価を実施するため、6つの評価指標毎に担当組織・実施時期を明確にした評価実施計画を整備し、運用に着手した。また、内部質保証の一環として、教育目標の達成状況を評価するためのアセスメント・ポリシーを大学・短大共同で策定し、今年度は各学科において直接評価にあたる「口頭試問での教員評価」「まとめテストによる客観評価Ⅰ」「アセスメントテストによる客観評価Ⅱ」の少なくとも1つを実施、間接評価にあたる「ポートフォリオ学習支援システムでの学生評価」「卒業生調査による卒後評価」を全学科で実施した。

(2) 教育内容・方法の改善

- ①授業改善の実効性を高めるため、学修ポートフォリオ、シラバス、ICTなどに関する研修会を実施した。（FD委員会）また、「卒業時アンケート」「卒業生アンケート」を実施した。今後、その結果を各学科の教育改善に活用する。また、シラバス記入要領を改訂し、アクティブラーニングやICT利用の記入の指示を追加し、アクティブラーニングを意識して授業計画を立てるようにした。（教務委員会）
- ②地域志向型の授業の洗い出しを行い、56件（科目に入らないものもあり）の実施報告があった。短大では食物栄養科と初等教育科の学生が同時参加できる地域指向型授業を教養科目として開講する方向で検討することになった。（教務委員会）3年次後期開講の「実践栄養学実習」及び「公衆栄養学実習」において地域住民を対象に「湯けむり健康教室」を開催した。（食物栄養学科）世界農業遺産体験学習に教員、学生が参加し、棚田で稲や七島蕎麦を栽培し、収穫した香り米を使用して焼酎を製造・販売した。（発酵食品学科）新カリキュラムで「地域創生プロジェクト」を導入し、学生自身に地域貢献を考えさせ、その案に基づいて地域に乗り出し、学生の自主性や協調性の向上を目指した。（国際経営学部）
- ③大学では授業評価アンケートを実施し、具体的問題点を大学企画運営会議に諮り、今後改革を推進していくこととした。短大では、WEBによる授業評価アンケートを全科目対象に広げて実施し、その結果と要因及び授業改善プランを報告書にまとめた。（FD委員会）

(3) 教養教育改革と専門教育改革

- ①教務委員会のナンバリングWGにおいて、ナンバリングを付けることを通じて、専門の先生と授業科目について話し合う機会を得ることができ、教養教育の問題性を浮き彫りにすることができた。（教養教育委員会）昨年度の文学部・国際経営学部の教養の見直しに続き、今年度は食物栄養科学部の教養科目を見直したが、大きな体系の見直しにはつながらなかった。情報リテラシーの必修化とパソコン必修化は来年度から実現することになった。短大では教養科目の食物・初教学生の相互乗り入れは基礎演習等で検討をしたが実現には至っていない。（教務委員会）
- ②ポートフォリオ学修支援システムを導入した。また、外部テストも実施しており、これらの情報を基に、分析を今後行うこととした。（教務委員会）学生による授業評価アンケートなどの教務データ、外部テスト（国家試験模擬試験など）のデータに基づき教員が各専門科目において授業改善に取り組んだ。（食物栄養学科）各授業時間において前期学習に関して振り返るよう指導した。（国際経営学部）

(4) 初年次教育の改善

- ①情報教育担当者が、教養教育科目「情報リテラシーⅠ」「情報リテラシーⅡ」の履修範囲を大まかに定めることで、

教養科目としての情報教育の役割分担（誰が、何を、どこまで）が明確になりつつある。（教養教育委員会）

現在各学科ごとに授業計画が組まれている導入演習・基礎演習の内容を検討するため、教務委員会の中に WG を設け検討を開始した。短大は「初年次教育満足度調査」を実施し調査結果に基づき各学科で改善を図った。（教務委員会）

- ②ポートフォリオ学修支援システムは後期から稼働したが、試行導入でもあり、前期の結果を元にした個別面談にならなかった部分もあった。

（5）修学指導の充実

- ①成績発表後のポートフォリオ学修支援システムへの自己評価入力→教員による個別面談→結果の入力という流れはできた。今年度は学生入力の不具合もあり、入力済みの割合は低くなったが、流れについては全体的に定着したと思われる。
- ②「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に取り組んだ。（学生委員会）

（6）自学・自習の支援

- ①大学教務委員会では、検討のための WG で話し合いは行われたが、現状と必要性の確認に終わった。短大では学修支援センターの設置については、初年次教育満足度調査などから授業ペースや理解に不安を抱えている学生の存在を確認できたため、設置の検討を継続する。自習室については学長裁量経費で附属図書館内に自習スペースを拡充した。
- ②留学制度の整備に伴い、今後、情報を集約し学生に周知、さらには指導を行う、語学学習も兼ねたセンター的な場所が必要となる。語学学習センターの必要性についても教員間の話し合いで確認された。

（7）学生・卒業生の意見の反映

- ①大学等の取組に関する学生との点検評価会議を設置し、学生代表者と教職員による意見交換及び授業改善 FD を実施した。その後教授会で内容を報告し、教育改善に活かす議論を行った。新刊図書の配備等取組可能なものから順次対応した。また、学生からの意見箱への対応も実施した。
- ②ポートフォリオ学修支援システムの入力結果の分析はこれから行う。今年度は、短大と人間関係学科で PROG テスト、短大・大学全体で JUES（学修行動調査）を実施した。今後、それぞれの分析およびクロス分析を行い、その結果を基に改善を検討する。短大では PROG テストにより、学生のコンピテンシーの向上の必要性が確認されたため、次年度の授業においてグループ活動を拡充するなどの改善策が FD 研修会で議論された。

（8）国際化への対応

- ①大学では、中国・河南大学との新規協定、フランス・モンペリエ第三大学との学部生交換留学協定を結んだ。イギリス・ウィンチェスター大学とも今年度内に協定を結び直す。これにより、交換留学が既に行われている韓国と合わせて 4 か国への留学が可能となった。また、短期の語学研修についてもアイルランド、河南大学と 2 か国で実施された（フランスは希望者なし）。また、海外留学に関する規程を整備し、学生の留学を促進するため、特に交換留学が難しい英語圏を中心に学費免除、渡航費等支援を設け、長期・短期の留学に学生が参加しやすいよう支援制度を整えた。短期の研修としても短大では、ニュージーランド研修、大学では台湾での英語研修が行われ、来年度に向けては、韓国での研修も計画されている。（教務委員会）
- ②留学生の日本語教育は、プレイスメントテストに基づいた分野毎のレベル別クラス編成を行っている。国際セミナー（7 月）や第 2 次オリエンテーション（5 月、11 月）を実施するにあたり、日本人学生に大学周辺を案内するプレゼンテーションや体験授業のリーダー役などの役割で参加させている。また、日本語教員養成課程の日本人学生がセンターで授業見学や教育実習を行っている（12 月）。韓国・台湾からの国際セミナー参加者と初等教育科学生との交流会を 7 月 25 日に開催した。

（9）教職課程の再課程認定

- ①平成 30 年 4 月に再課程認定申請書を提出した。その後の文部科学省及び課程認定委員会（審査会）による指摘については、教職課程教員を中心に事務局と連携し、指摘があった科目のシラバスやコアカリキュラムの修正、業績の追加等を担当教員に依頼し、文部科学省の定める期日までに指摘に対する修正を提出し、最課程認定の通知を平成 31 年 1 月に受けた。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導・学生相談の充実

大学

- ①前期と後期の年 2 回の学生面談を再度徹底し、相談内容をポートフォリオに記入し情報の共有を図った。
- ②コンサルテーションを通じて学生相談室の臨床心理士と学科教員が連携している。その中で学生相談室の判断で学生の了解を得た上で、学生の状況を伝達した。
- ③各担当が、学期ごとに最低 1 回は学生と個人面談を実施し、問題を抱えている学生には学生相談室を積極的に活用するように促した。また、本人に了解を得られた場合は、学生相談室の臨床心理師と担当が情報を共有して学生の対応に当たった。
- ④別府警察署署員に依頼し、交通安全及び生活安全の講話を行った

短大

- ①ポートフォリオ学修支援システムは完成し、入力できるようになった。
- ②各学科で面接等により、学生指導、修学支援、就職支援は充実し、面倒見の良い指導ができた。
- ③学生相談での相談内容からキャリアセンターとの連絡をとっている。学生相談室との連携もできている。
- ④各学科において生活指導を実施したほか、12 月 4 日に交通安全及び生活上の安全に関する講話会(別府警察 署より講師)を実施した。

(2) 学生生活環境の充実

大学

- ①1 年間の学生意見箱に寄せられた意見や要望に対する本学の対応を掲示して、意見の投函を喚起した。
- ②法人に学生からの要望を伝え、「防犯及び施設管理上の課題等を考慮し検討する」とこととなった。

短大

- ①学生代表(6 名)との点検・評価会議及び授業改善を図るための会議(9 月 22 日、教職員 15 名出席)を開催し、教職員との意見交換を実施した。学生からの主な意見を企画運営会議・学科会議・教授会で検討し、対応策を学生に示した。
- ②閉門時間の適正な延長を検討したが、実現化できていない。

(3) 奨学制度（在学採用）の充実

- ①今年度「修学支援奨学金制度」と「在学成績優秀者奨学金制度」が創設された。在学修学支援については、大学 18 名、短大 8 名を、成績優秀奨学金については大学 36 名、短大 20 名を奨学生として決定した。

(4) 留学生支援の充実

- ①留学生委員会が中心となり、留学生課と学科が連携して問題のある留学生の情報を把握し指導した。
- ②別府市立少年自然の家おしかでの小学生との宿泊自然体験活動など計 10 件の交流活動を行った。
- ③4 月入学生を対象に 5 月 31 日に、また 9 月入学生には 11 月 1 日に学生担当学長補佐が生活指導の講話を行った。

(5) 障がい学生支援の充実

大学

- ①バリアフリーマップについて、学生委員会で検討するとともに、車椅子を利用している学生から意見を徴した。
- ②入学書類に障がい者支援の相談に関する通知文を同封し、平成 30 年度入学者 3 名の相談を受け、学生

生活が円滑に送れるように支援した。また、障がい学生支援のフロー図を作成するなど支援体制の制度構築を進めた。

- ③障がいをもつ学生については各学科会議にて学生の様子について情報を共有し、学生の不利益とならないよう配慮等の対応を話し合った。

短大

- ①学内の段差をすべて計測し、新たなバリアフリーマップを作成した。
- ②短大に障がい学生の入学予定者はいなかった。入学予定者がいる場合は、入学前より学科と協力して対応し、支援体制を早期に構築する。
- ③短大に在学中の障がい学生はいない。短大に在学中の障がい学生がいる場合は、履修授業担当者会議などを定期的に開催し、時宜に応じた対応を行う。

(6) 課外活動の充実とスポーツの振興

大学

- ①学園祭前に実行委員と学生課職員とで3回打合せを行い、学生の主体性を尊重しながら指導を行った。
- ②学生ボランティアを登録制にして、ボランティアを募集する団体と登録した学生とのマッチングを行った。
- ③サークルの顧問制度について学生委員会で検討した。
- ④強化部では、なぎなた部の個人全国3位、剣道部の九州大会2位が最高の成績だった。

短大

- ①さつき祭、石垣祭等、実行委員会を中心に、学生が主体的に運営し、成功した。
- ②地域連携センターと学生課が連携する形で支援の実効性を維持した。
- ③短大の研究会はすべて顧問制度となっている。大学との合同のサークル活動等の顧問制度は未着手。
- ④強化部学生の生活指導は各学科が重点化して行った。表彰制度の活用により、一般学生への周知を図り、大学が支援している姿を明確にすることで、強化部学生の戦意高揚を図った。

(7) 災害対策の充実

- ①BCPについて、学生委員会で協議し、継続して検討することとした。
- ②防災訓練を本学で行い、地域の訓練にも学生を参加させた。また、ファンヴィレッチ寮は加入している自治会に依頼し、防災士の講話を聞かせ、防災意識を喚起した。
- ③大学・短大の防災訓練時に、メールによる安否確認方法を周知徹底した。

3 就職力の強化

(1) キャリア教育の理念の共有

- ①大学では、1年次の「キャリア教育Ⅰ」で地元で活躍している人物を講師に働くことの意義や将来の進路を考え、2、3年次の「キャリア教育Ⅱ」で就職情報会社の担当者を講師に就職活動について必要な知識と技能を身につけ、3年次に「インターンシップⅠ、Ⅱ」を開講している。また、公務員・教員・民間企業志望とそれぞれ3つに分けた対策講座も実施した。教職員の共有については、就職委員会での協議や情報交換の充実を図った。特に今年度は、FD・SD研修においてセンター長による、本学の就職に対する考え方と取り組み状況、および就職状況についての発表をした。
- ②短大では、全教員が連携して、就職試験の前に個別あるいはグループに対して履歴書添削、面接指導、マナー指導を行った。また、キャリア支援センターでの面接指導を受けるように勧めた。

(2) キャリア科目の改善

- ①大学では、全学部で教養科目に「キャリア教育Ⅰ、Ⅱ」「インターンシップⅠ、Ⅱ」を開講。さらに、文学部、国際経営学部「総合ゼミⅠ、Ⅱ」を開講し、学生の職業意識の啓発を図った。さらに、履修していない学生にも広く知らせて出席できるようにした。
- ②短大では、「進路指導Ⅰ・Ⅱ」を全学生が受講し、キャリア教育に全教員が関わり共通理解を深めている。また、そ

の授業のなかで、労働局や財務局から専門分野の講師を招聘し、労働法や金融に関する講義をしていただき、学生のキャリア教育の充実を図っている。

(3) 教育全体でのキャリア教育の推進

- ①大学では、DPに則り専門教育においていかに汎用能力を育成するか、汎用力（思考力、実行力、表現力、情報力の4要素）を各専門科目においてどのように育成し、評価するかをシラバス上で反映させることで教員が学生に意識させるようにした。国際経営学部では、大学時代、勉強以外に何をやったかについて、企業面接や公務員試験でしっかり答えられるよう、地域創生プロジェクトなどのカリキュラムを導入し、学生の汎用力向上に努めた。
- ②短大では、専門力だけでなくチームワークが重要視される職業に直結する資格を取得するため、各専門教育において、グループワーク等のアクティブラーニングを積極的に取り入れ汎用的能力の養成を図っている。

(4) 正課外のキャリア教育の充実

- ①大学では、就職支援に対するニーズも多様化している中、変化に対応した就職支援の在り方を検討し改善に取り組んだ。学内GPを活用して、「公務員受験対策講座」や「各種キャリア講座」、行事では「就活準備フェア」などの充実と学生の参加増を、これまで以上にHP、キャリア支援ニュース、就職委員会において情報提供し実施した。
- ②短大では、従来の公務員講座に加えて、教員採用試験の対策講座を新たに開講し、小学校教諭7名、公務員11名（保育士及び幼稚園教諭含む）、大学では公務員53名、公立小学校教員1名の現役学生の合格者を輩出した。また、「進路指導I」の授業において、進路登録カードを配布し、担任が提出をとりまとめて提出率が100%になっている。

(5) キャリア支援センターの就職支援の強化

- ①学生の就職関連の情報をより充実するために、とりわけ県内企業等の就職先の開拓を行った。また、キャリア支援センターが中心となって、雇用主アンケートを実施し、本学卒業生に対する雇用主の意見やニーズを把握し、教育、就職指導への活用に努めた。
- ②大学では、就職活動への取り組み方、タイムスケジュールから求人情報、説明会等をデータベース化し、各学科へ情報提供を図るとともに、最新の学生情報が共有できるよう取り組んだ。また、キャリア支援ニュース（月2回）に直近の情報を提供した。短大では、「進路指導I」の授業時（食物栄養科は就職ガイダンス時）に『就職活動ハンドブック』を配布し、1月、2月開催の第1回就職ガイダンスにおいてそれに基づいて就職に対する心構えを説明した。

(6) 保護者・卒業生との連携

大学

- ①6月の保護者懇談会では、就職の現状を報告し、理解と協力をお願いした。10月の3年次生の保護者対象進路懇談会は、台風のため中止にした。卒業生に対しては、センターを窓口として情報提供や個別相談を行っている。同窓会は、求められた資料の提供は行ったが、協議・連携して取り組むまでには至っていない。
- ②留学生を対象とした取組は、福岡で開催された留学生対象合同企業説明会にバスをチャーターして2回参加した。学内では、外部講師により、履歴書・エントリーシートの書き方、面接試験対策を中心としたセミナーを開催した。いずれも日本での就職を考えている学生を対象とした。

短大

- ①保護者懇談会において、大学及び各学科のキャリア支援体制を詳細に説明すると同時に卒業生が就職に向けての体験談を発表し、保護者には好評であった。また、「保護者のための就職ガイダンス」を実施した。希望者には個別面談を実施し、学生の就職活動状況について、保護者と教員との間で情報交換を行った。
- ②離職等の情報があつた学生については、必要に応じて教員から連絡をして相談に応じている。

4 研究力の強化

(1) 研究・創作活動の充実

- ①史学・文化財学科では文部科学省の補助金を得て「研究ブランディング事業（H28-H30）」を実施した。

- ②食物栄養科は 6 本、初等教育科は 18 本の計 24 本の論文が発表された。教員一人あたりの論文投稿数は 0.69 本であり目標を達成することは出来なかった。
- ③別大 GP（研究支援）では、食物栄養科 3 件、初等教育科 5 件の応募があり、目標を達成することが出来た。採択件数は、食物栄養科 3 件、初等教育科 2 件で、研究は計画通りに進められている。

(2) 外部研究資金の獲得推進

- ①科学研究費補助金の申請・採択数や共同研究・受託研究数の増加に向けた検討を進めた。（申請文書を全教員への配付し、教授会でも周知）短大での科研費申請は、基盤研究（C）4 件、挑戦的研究（萌芽）1 件、若手研究 2 件の 7 件 19%で、目標の 30%に達していない。また、採択 1 件、継続 2 件、研究分担者は 2 名である。
- ②研究活動の不正防止については、大短合同 FD・SD 研修会「研究倫理に関する諸外国や日本の現状と別府大学・別府大学短期大学部の対応について」を開催し、研究倫理の周知徹底を図った。また、ガイドラインに則した管理運営状況を文部科学省に報告するとともに、資金の適正管理・研究活動の不正防止を徹底させるため、10 月 31 日に研究倫理についての大学・短大合同 FD 研修会を実施した。

(3) 学生の研究活動の支援

- ①学生による研究発表として、「第 9 回夢米棚田活動報告会」、「国際言語・文化学科卒業制作展」、「2018 年度別府大学史学研究大会」、「第 11 回別府大学吹奏楽団定期演奏会」など数多くの事業を展開し、『Be-News』やホームページで周知した。また、特に成績優秀な学生は卒業式で表彰するとともに、スポーツ奨励賞及び芸術・文化奨励賞を授与した。食物栄養学科では道の駅みえとの「道の駅地産地消プロジェクト」による「みえ丸ごとぼてと」の共同開発、玖珠美山高等学校と玖珠町産大麦を使って行った「くすむぎチーズケーキ」の共同開発などの紹介記事をホームページに掲載した。国際経営学部では、旅と地域の研究会、英会話・簿記会計研究会など学生の研究活動が充実し、学科パンフレット等で紹介した。短大の食物栄養科では、第 8 回健康展のほか、栄養士学会において学生 1 名が研究発表を行った。初等教育科では、第 9 回わくわくフェスティバルのほか、「保育・教職実践演習」においてポスターによる成果発表を実施した。専攻科では、学生の個別研究の指導及び研究発表会を開催した。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

- ①平成 28 年度に開始された研究ブランディング事業「九州における文化遺産保護研究の拠点形成のための基盤整備事業」は 30 年度をもって終了した。この事業の目的は、九州における災害の緊急時および恒常的文化財保存力の向上を図る体制基盤の確立にあった。事業を通じて、学内の体制「文学部研究ブランディング実行委員会」、学外の体制「九州文化財保存推進連絡会議」「九州保存学研究会」が整備され、九州における文化財保存体制の基盤は確立し、当初の目標・目的は一応達成できた。
- ②国民文化祭（特にきつき大茶会）、別府市の「市民・学生大同窓会」事業に地域連携推進センターが中心となり、全学の教職員・学生が協力し、取り組むことができた。全学的なボランティア登録が増え、学生が地域事業への積極的参加が進んだ。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

- ①公開講座は学園 110 周年記念事業として「一世紀を越えて」をテーマとした。公開授業「九州学」は「辺境からの発信」をテーマに九州の辺境性と先進性に着目した講座を企画し、上智大学元学長石澤良昭氏の講義、学園創立 110 周年事業の講演宇宙飛行士山崎直子氏の「宇宙・人・夢をつなぐ」を組み入れた。佐藤義詮記念館では、ギャラリーホールを本格始動し、地域交流、対外交流をテーマに 6 つの企画展（ラマー大学と別府大学の美術交流、古事記の世界展、クニトシロウの漫画の世界、「しんたろう」と大分の愉快的仲間たち、福添麻美写真展、文化財の修復と文化財の世界）を実施した。
- ②社会人を対象としたリカレント教育としては、例えば研究ブランディング事業の中で、地域の文化財保存力の向上を目

指し、最先端の3D機器に関する現地研修、分析機器の研修等を実施した。

- ③地域をテーマにした大学の企画としては、発酵食品学科発の「温泉水甘酒」の製作、発売が大きな反響を得た。昨年に引き続き、国際言語・文化学科の学生が中心となり、JR 別府駅と連携し、別府駅にアート作品を制作した。国民文化祭のきつき大茶会では、城下町案内人を養成し、日本語に加え、中国語、韓国語、英語で対応する企画を全学で実施した。また、大学の食物、短大の食物では、大麦カレーやお茶ジャムをつくり頒布した。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

- ①課題発見解決型授業、フィールド学習について、今年度からシラバス様式を見直し、内容を明確に提示できた。大学教務委員会では、新規授業開講は時間割上難しい部分もあるため、既に行われている地域志向型の授業の洗い出しを行った。その結果、56件（科目に入らないものもあり）の報告があった。こうした授業の目的とその効果について検証を行うことが次年度の課題である。また、地域連携推進センターと協力し、こうした取組の情報を集約し、支援や情報発信を行っていくことも検討課題である。
- ②九州学や温泉学では、その分野、地域のプロフェッショナルを講師としてお願いした。また、研究ブランディング事業では、九州保存学研究会や文化財研究所と連携したセミナーにおいて、文化財保存、文化財行政の分野の専門家を講師に招いた。食物栄養学科では、「総合栄養マネジメント演習Ⅰ」「総合栄養マネジメント演習Ⅲ」において外部専門家を招いて管理栄養士の使命・役割や業務内容に関する講義を実施した。
- ③竹田市の祭礼支援、杵築市の国民文化祭行事「きつき大茶樹会」、別府市の「市民・学生大同窓会」には、地域連携推進センターが中心となり、学部、学科、サークル、研究会に呼びかけた。杵築市と別府市の事業には延べ250名以上の学生が参加した。
- ④高校家庭科教員学術交流会における発酵食品の講義、実習等に高校生34名が参加した。また、本学で行われた大分県高文連家庭部会調理製菓部門の作品コンテストに高校生18組36名が、大分県高文連科学クラブ研究発表会に合わせて開催した理科実験講座に高校生16名が参加した。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

- ①学長諮問会議を9月に実施し、30年度前期までの自己点検評価書を提示し、別府大学の教育課程の編成や教育活動の全般について地域教育や企業等に関わる方々から意見を聴取した。
- ②別府市とは諸方面で緊密な連携を進めている。特に、別府市企画「市民・学生大同窓会」では、実行委員にセンター長の飯沼が入り、全学で対応した。企業連携としては、藤居酒造と連携した米焼酎「夢香米」に続き、今年度は佐伯市の亀の甲と連携し「温泉水甘酒」を開発、販売した。
- ③日田歴史文化センターでは、公開講座を実施した。竹田センターの企画としては、久住神社の祭礼、宮城地区小松明祭り、小判大豆復興プロジェクト（担当下村教授）の支援を行った。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

- ①同窓会では、大学の保護者懇談会に合わせて、地区の卒業生、大学教員を講師として公開の講演会を行なっている。また、12月に教職課程と連携し、教職受験対策セミナーを開催している。私立大学研究ブランディング事業では、「九州文化財保存推進連絡会議」「九州文化財保存学研究会」を創設し、九州管内の自治体、博物館等で文化財行政、研究等に携わる職員、とくに本学卒業生を中心に組織化を行った。

6 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

- ①学生募集戦略会議を年間3回（6/5、10/9、2/18）開催し、志願者・入学者動向の分析と募集戦略の構築を行った。また、それに基づき適切な募集施策を実施した結果、年内の推薦系入試・外国人留学生入試において、昨年並みの志願者を確保した。
- ②ルーティンの県内・県外高校訪問に加え、今年度新たに4月に県外の重点校40校を訪問し、情宣活動と情報収集を行った。また、昨年から引き続き、主として発酵食品学科に関する情報宣伝を行うため、10月に県外の重点校45校を訪問した。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

- ①昨年に引き続き、発酵食品学科にスポーツ奨学生枠 10 名を設け、スポーツ・文化推薦入試において 5 名の奨学生を選抜した。また、特別奨学生制度を運用し、成績優秀で経済的困窮度の高い生徒 4 名を推薦系入試で受け入れた。
- ②高大連携を行っている県下高校を対象に、制度設計の可能性を検討したが、学校間に取り組みの温度差などがあり、具体的な枠組み作りは次年度に持ち越すことにした。

(3) 学科の募集力の強化

- ①第 1 回・第 2 回の学生募集戦略会議において、各学科のブランディングを学生募集のための条件整備の第一課題として位置付け、各学部長を通じ、これを推進するよう促した。結果として、国際言語・文化学科の中学・高校教員、国際経営学科の公務員養成、初等教育科の小学校教員養成に成果が現れている。食物栄養学科は、県唯一の管理栄養士養成施設で県内就職率が高く、イベントや健康教室への積極的な参加や「湯けむり健康教室」の実施などにより、地域社会貢献できる管理栄養士育成を進めた。初等教育科では県内他大学養成校の情報収集を推し進め、募集戦略への資料提供とともに会議への出席を得て、情報共有に努めた。
- ②学生募集統括部と各学科は、オープンキャンパス、学部セミナー、進路ガイダンス、出向高校説明会、県外高校訪問等の募集活動において連絡・連携を密に実施した。来年度、入学者の減少が懸念される短大・初等教育科の募集担当委員（学科長）と連携し、小学校教員養成課程を振興させるべく、教員・公務員採用状況の情宣活動に力を注いだ。
- ③各学科に学科情報の発信を促した結果、今年度、初等教育科が学科情報誌を初めて刊行し、国際言語・文化学科が講座「文学の香り」を開講した。食物栄養学科では、毎年、学科案内資料、ニュースレターを作成し、オープンキャンパスや進路ガイダンス等において配布し、また、学部セミナーを毎年 2 回企画し学部・学科について情報発信をしている。

(4) 地域社会との連携の推進

- ①今年度、1 月末時点で高校生の大学体験 18 件、高校 PTA の大学見学 5 件、高校の進路ガイダンス 49 件を受入れるとともに、県内高校への出向大学説明会 31 件を実施し、積極的に高大連携に取り組んだ。
- ②昨年に引き続き、大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージに本学の広告を掲出するとともに、オープンキャンパスの新聞広告、T O S テレビの天気予報フィラーによる大学紹介を実施し、大学の社会的認知度の向上に努めた。

(5) オープンキャンパスの積極的取組

- ①今年度、3 回（4/22、7/16、8/18）の全学オープンキャンパス、2 回の留学生オープンキャンパス（5/8、10/30）を開催し、オープンキャンパスの実施に当たっては、各学科の特色を鮮明に打ち出すように促した。
- ②第 1 回・第 2 回の学生募集戦略会議において、学科情報発信のためのセミナーの開催を促した。その結果、新たに国際言語・文化学科が講座「文学の香り」を開講した。また、従来からセミナーを開催してきた学科は、引き続き今年度も学科独自のセミナーを実施した。

(6) 入学者選抜の改革

- ①2021 年度以降の入学者選抜について、学力の三要素を総合的・多面的に評価する方法を検討した。その結果、「調査書等の活用」「入試区分名称の変更」「大学入学共通テストの利用」「英語の外部試験の活用」を柱とした選抜方法の変更を決定。『2021 年度別府大学入学者選抜の変更について』を本学ホームページ上で公開した（10 月末に第一回発表、3 月末に第二回発表予定）。
- ②2021 年度以降の入学者選抜において大学入学共通テストを利用した「共通テスト利用（1 期・2 期・3 期）」を実施することを決定。上記の『2021 年度別府大学入学者選抜の変更について』により本学ホームページ上で公開した。
- ③2021 年度以降の入学者選抜において、「調査書」「志願者本人が記載する資料」を積極的に活用することを決

定。上記の『2021 年度別府大学入学者選抜の変更について』により本学ホームページ上で公開した。 高校生の地域貢献型活動は、その「調査書」「志願者本人が記載する資料」を通して評価していく予定であるが、具体的な評価基準は未定である。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

- ①大学・短大企画運営会議で、教学マネジメント・内部質保証のための検討を実施し、教学マネジメント体制を構築した。短大企画運営会議では各委員会の連携を強化し、組織内での委員会の役割を明確化し、組織体制の整備を行った。
- ②大学・短大企画運営会議で、平成 30 年度事業計画の進捗を管理・促進するとともに、年度末に実績を取りまとめ、自己点検評価を行った。
- ③「ポートフォリオ学修支援システム」を後期から試行運用でき、学生によるポートフォリオ入力や教員による面談結果の順調な入力も確認された。試行運用による課題はシステムの運用方法の改善やシステムカスタマイズ等で解決することとし、2019 年度に本格稼働となる。

(2) I R 活動・自己点検評価の充実

- ①認証評価のプレ評価を実施し、新基準に合わせた「自己点検評価報告書 H30 年度版」を刊行した。これを基に大学・短大ともに学長諮問会議を実施した。
- ②「ポートフォリオ学修支援システム」を導入し、個別面談の結果は同システムに蓄積・共有される環境が整備された。各授業の到達目標の達成度は全学的に集約・分析した後、学科及び教員へフィードバックを予定。

(3) 学長による学生や教職員の声の把握

- ①H30 年 9 月 22 日に「学生代表者との点検・評価会議」「学生代表者との授業改善を図る会議」を開催した。学生の要望・意見について現況調査及び改善等に取り組み、内容を学内に公開掲示した。
- ②H31 年 1 月 16 日、18 日に各科と学長との懇談会を実施した。事前に提出された要望・意見について話し合い、各科の課題や今後の方向性を確認した。

(4) 適正な人事の実施

- ①公募による適切な採用補充を行い、設置基準・認定基準を満たす教員体制を維持した。担当科目に関する適切な研究と業績の積み増しを推進した。
- ②平成 29 年度教員評価による評価結果を基に優秀教員の表彰を行い、処遇に反映させた。"

(5) 教育学習環境の改善・充実

- ①自学・自習室やラーニングモنزの設置等を検討したが、設置には至らなかった。禁煙環境については、禁煙宣言を法人を中心に言い、2020 年 4 月からのキャンパス内全面禁煙を決定した。短大では、椅子の補充を行い、2 号館及び 4 号館の教室を整備した。また、初等教育科事務室内の実習資料・就職資料閲覧の整備及びレポート提出ボックスを設置した。また、学生の要望に対応し、初等教育科掲示板の掲示方法を改善した。

(6) 広報の充実

- ①動画の利用は進まなかったが、広報誌では、ストーリー性を出すために、「別府温泉大学」を 2 回にわたり特集した。
- ②建学 110 周年を広報誌、ホームページでも特集した。
- ③プレスリリースに力を入れ、本学関係の記事、ニュースが多く取り上げられた。

Ⅱ 附属学校等の取組

1 明豊中学校・高等学校

(1) 特色ある学校づくり

- ①平成 31 年度から中学のコース名称を特別進学コース、アクティブコースに変更することにした。また、「明豊スポーツデー」として小学生を対象にしたスポーツ教室を実施した。
- ②中学において英語、数学の習熟度別指導を実施した。中学 3 年生の授業において、高校の科目の内容を先取りして実施した。
- ③早期補習、各種セミナー、勉強合宿において、学習法を習得させ、モチベーションアップを図った。また、特別進学クラスを強化するため、外部講師によるハイレベルの夏季集中セミナー、英数特別授業を実施した。

(2) 教育力の向上

- ①新学習指導要領や高大接続改革への対応として、カリキュラムの見直しと職員研修を実施した。
- ②特別進学クラス強化のため、外部講師による夏季集中セミナー、英数特別授業、別府大学図書館での特別指導などを実施した。
- ③すべての教員を対象に、授業観察と事後指導を実施した。
(期間) 平成 30 年 6 月～7 月
(授業観察の内容) 授業観察の観点を示した上で、授業計画を作成させ、1 時間の授業観察を実施。その後、1 時間の事後指導を実施し、改善点を指示した。
- ④公務員特別講座を開講した。総合進学クラスの公務員希望者を対象に外部講師を招聘し、土曜と金曜で計 26 回の講座を実施した。
(参加生徒数) 延べ 8 名参加

(3) 教育の充実とキャリア教育の推進

- ① I C T 機器の導入、活用を推進した。電子黒板 1 台と Wi-Fi、i P a d 2 1 台を多目的室に整備し、活用しやすい環境をつかった。数名の教員を校外の研修会にも参加させ、意識とスキルの向上を図った。
- ②漢字検定、数学検定、英語検定、日商簿記検定など、受験の機会をできるだけ多くし、広く呼びかけ受験をさせた。
- ③高校 3 年就職希望者を対象に 6 月にインターシップを実施した。事後指導を経て、報告書を作成した。その後、協力企業を招き報告会を実施した。併せて、体系的なキャリア教育の構築に向け準備を開始した。

(4) 学校改革

- ①学校評議員会を年 2 回実施し、率直な意見を学校経営に生かした。
(第 1 回) 6 月 29 日 (金)
平成 30 年度学校経営計画等を説明し、意見をいただいた。
(第 2 回) 11 月 28 日 (水)
計画の進捗状況を説明した後、授業を見学し、意見をいただいた。

(5) 生徒募集

- ①ホームページ、広報誌、中高連絡会、中学における説明会、オープンキャンパスにおいて各担当がよく努力し、充実した内容を提供することができた。特にオープンキャンパスの参加者が昨年より大幅に増加した。
- ②中学校においては、特に明星小学校の児童・生徒に対する広報活動を充実した。
- ③強化部を中心に、中高の顧問が早期から丁寧な募集活動を実施した。

2 明星小学校

(1) 特色ある学校づくり

- ①校内研で「数学的な思考力・判断力・表現力を育む指導の工夫ーアクティブ・ラーニングを通してー」をテーマにペア

学習やグループ学習を設定し、児童の主体的な課題追究力、深い学びを育む授業づくりについて研究を深めた。また、「発展問題」を積極的に取り入れ数学的な見方・考え方の育成を図った。

- ②全教員が校内研 1 回、オープンスクール 2 回、保護者参観 2 回、キャリアステージに応じた研修で 3 回ずつ授業公開し、授業改善の成果を「研究のあゆみ」にまとめた。
- ③児童が主体的に課題追究する授業づくりや発展問題への取組、パワーアップ学習の充実を図ることで、全国トップ水準を維持することができた。
- ④ 5・6 年生算数科では、TT や少人数による授業により個々の状況に応じた細やかな指導に努めた。
- ⑤ 5 年生の修学旅行では、アメリカンスクールで英語交流を行い、英語に親しみ英語力の向上を図ることができた。英語検定にも積極的な呼びかけを行い、5 年生、6 年生対象に GTEC を実施した。
- ⑥電子黒板や iPad の活用方法について 2 回、また、プログラミング教育について具体的な教材を用いた研修を 2 回実施した。

(2) 児童募集

- ①6 月と 9 月にオープンスクールを実施し、本校の特色である英語教育や授業の様子、学校説明会を実施して学校の魅力を広く周知した。
- ②学校紹介冊子や学校要覧、募集チラシを作成するとともに大分駅のストリートビジョンへも掲載し広報活動を充実させた。
- ③5 月と 8 月に、別府市内、大分市内の幼稚園等、延べ 72 園を訪問して学校の概要や児童募集についての説明を行った。

3 明星幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

- ①日々の保育の始まりや各種行事の始まりには「祈りの時間」を設け、落ち着いて活動に取組ませた。
- ②かけっこ・鉄棒・のぼり棒・縄跳びなどの遊びから日々の体力づくりに積極的に取り組んだ。サッカー教室を週 2 回に増やし参加しやすいようにした。
- ③2 名の外国人講師による英語指導（年少組は週に 1 回、年中・年長組は週に 2 回）取り組んだ。年齢に応じた英会話、季節に応じた英語の歌、英単語を取り入れたゲーム等、講師による工夫ある指導が展開され、園児は楽しそうに学んだ。年長組はクリスマス会で保護者に英語の歌を披露した。
- ④大分県立美術館との連携事業を実施。年長組は 1 月 16 日、年中・年少組は 1 月 21 日に実施した。ガイドの巧みな声かけや講師の準備した素材の工夫に入り多様な感性が刺激された。
- ⑤年 3 回の交流活動（ワンダフルデー）を実施。小学校への不安解消と同時に期待を持たせることができた。園児は交流を楽しめた。

(2) 園児募集

- ①園児募集については HP や新聞広告、ポスター等を利用した。満 3 歳児については、幼稚園、小学校の全児童に募集案内を行った。ポスターは園児の家庭や商店に掲示を依頼し募集を図った。「ちびっこルーム」は年 7 回実施。
- ②園行事ごとにテレビ局や新聞社に取材依頼の連絡を入れた。テレビでは芋苗植えや芋掘り、安全教室、節分。新聞では入園式、敬老お招き会といった行事が報道された。
- ③預かり保育「ミッキー組」は早朝 7 時 30 分から、夕方 18 時 30 分まで継続。早朝は幼稚園職員が、夕刻は預かり保育担当職員が対応した。

4 附属幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

- ① 12 月～2 月の間に月 1 回園長が入学プログラムを実施した。積み木を使い形・大きさ比べを行ったとき検査カードで実態を調べた。
- ②保育経営と保育指導について隔月ごとに 1 回園長と主任が担当して研修を行った。月 1 回職員会議で主任が環

境構成について指導して保育力の向上に努めた。

- ③ 1 学期と 2 学期園児募集の取組について情報収集を行い園内見学や園庭開放を推進した。体験入園については検討している。

(2) 園児募集

- ① 園児募集のチラシを卒園児の保護者にも依頼して掲示し募集につなげた。
- ② ホームページを新規業者に依頼して職員が情報更新できるようにした。入園について電話をした方に園内見学を勧めた。
- ③ 誕生会で保護者に園児の成長した姿を見てもらうことで紹介する場を増やした。

5 附属看護専門学校

(1) 教育力の向上

- ① 臨地実習では、教務主任への報告・連絡・相談がタイムリーにできるようにした。また、教員の課題に応じて研修に参加した。
＜参加した研修＞ 小児看護エキスパート養成講座（基本的生活習慣支援コース・理論コース各 7 回）、看護教員実力アップセミナー、看護ネットワーク推進会議（3 名）、日本看護学校協議会九州・沖縄ブロック活動看護教員研修会（3 名）、看護師国家試験分析会（7 名）、介護報酬・診療報酬改定説明会、第 1 回研修会（学生の嗜好を揺さぶる教育評価並びに質の高い試験問題作成とは）、看護養成所教務主任連絡会議（2 名）、大分認知症ケア事例研究会（2 名）、市民救急フォーラム（2 名）、看護連携強化フォーラム（2 名）、大分大学医科学看護学修士課程（1 名）、大分県助産師会研修（4 回）（1 名）、大分県母性衛生学会参加（1 名）、大分大学看護学科主催精神看護学習会（3 名）
- ② 演習は事前教員間で打ち合わせをして教育内容を細かく共有できるようにした。また、演習方法では学生が主体的に考え計画し実践できるように方向づけた。

(2) カリキュラムの改善・改革

- ① 厚労省の第 5 次カリキュラム改正に向けての報告が日本看護学校協議会の教務主任会（12 月 18 日）にあり、2022 年度入学生からの実施に向けての試案が出されたが、2 年課程のカリキュラム変更の年度など具体的なものは決まっていない。2 年課程の看護教育には限界があるが、現行の枠組みの中で日々の教育内容の改善に取り組んだ。

(3) 学生募集

- ① 8～9 月の時期に教員が分担して大分・福岡・熊本・宮崎の准看護師養成所を訪問し、31 年度受験者に該当する学生が殆どどの学校で大幅に定員割れしていることを把握した。本校の教育の取組として、プロジェクト学習やポートフォリオの説明をし受験生の確保を目指した。同時に、卒業生や在校生の出身校には就職先や学生の近況を報告した。また、長崎・山口には学校案内を郵送した。
- ② オープンキャンパスは昨年続き 8 月の 4 日間を当て、在校生有志による学校紹介のプレゼンテーションを実施した。合計 61 名が訪れ、このうち A・B 日程で 23 名の受験者があった。
- ③ ホームページは昨年と変えていない。病院や介護施設へ学生募集要項を配布した。
- ④ カリキュラム改正を踏まえ実行しようとしたが、(2) の項目の記載と同じ理由で検討には至っていない。

6 境川保育園・春木保育園

(1) 教育力の向上

- ① 保育の質の向上を目指し、職員会議・リーダー会議・クラス会議を行った。各クラスの保育について行事ごとに計画・実践・評価・振り返り・改善を繰り返す丁寧に行うことで、次への保育につなげられるようにした。
- ② キャリアアップ研修も始まり職員一人ひとりが研修に参加できるように配慮し、研修内容を報告しスキルアップにつなげるようにした。研修報告も職員会議等を利用して行い、他の職員への伝達に努めた。

(2) 園児募集

- ①園に来られる保護者や見学者に園のしおりを配布するとともに、園の行事（運動会・発表会）にさそったりした。
- ②自治会の祭りに参加し、園児の歌などを発表することで、保育園の様子を知らせることができた。

7 大分香りの博物館

(1) 教育・研究施設としての役割

- ①博物館実習の受講希望者 3 名を、前年度同様、8 月に受け入れ指導して単位認定した。史学・文化財学科の博物館資料論、発酵食品学科食品香料概論の授業の一環で施設を利用した実習を実施した。夏休みに関西地区大学学芸員研修の見学を受け入れた(34 名)。
- ②上人小学校 2 年生 47 名の「社会見学」を受入れた。社会人グループの生涯学習研修の申出を受け入れた。

(2) 地域連携・社会貢献の強化

- ①発酵食品学科教員と共同でサフランの未利用部位を用いた商品開発の研究、地元企業と共同でユーカリ精油の採取効率に関する研究を行い、今後はユーカリの香気分析について、専門の教員と学生を加えて発展させることになった。今年度は収蔵品貸出はなかった。
- ②通常の調香体験のほか、「親子香りの体験教室」を 3 回（計 138 名）、「夏休み親子香水づくり」は夏休み期間中に毎日開催した（計 492 名）。
- ③「香りの文化講座」を 3 回、「香りの企画展」、公開講座「香道体験」、文学部と共催で「文学講座」を 3 回開催した。

(3) 外国人の受け入れ態勢の強化

- ①様々な国籍の外国人に対応できるようパネル展示は 65 枚の 5 ヶ国語表示を 4 月から実施している。調香体験も英語で対応できるようマニュアルを改定し、調香インストラクターに研修を実施した。
- ②様々な国籍の外国人に対応できるよう、入館料やミュージアムショップの支払いをクレジットカード、電子マネー、QR コード決済できるようにした。"

Ⅲ 業務運営の改善・効率化等に関する取組

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

①明豊キャンパスとの意思疎通を図るため、法人事務局と各学校との連絡会を下記のとおり開催した（1月末現在）。また、毎週月曜日に開催する定例役員会において各種事業の進捗、行事の確認、新たな事業に対する協議などが行われており、各部署への伝達も速やかに行われている。

- ・明豊中・高との連絡会：5回開催
- ・明星小学校との連絡会：4回開催
- ・明星幼稚園との連絡会：2回開催

(2) 組織及び定員の見直し

①平成31年度教職員数（5月1日現在）

教員233名、職員143名、計376名（中期計画推計値比較+8名）

大学図書館業務の委託化による職員削減を検討し、平成31年度に向け委託実施予定。

小学校における児童の実態及び中学校における生徒数増加等を考慮して、平成32年度入学定員の見直しを検討した。（県審議会への変更申請中）

(3) 人事制度の改善

①中期計画の1）採用、2）異動については、当初の改善計画どおり進捗している。

中期計画の3）育成の①及び②については、当初の改善計画どおり進捗している。③の目標管理システムの制度設計については進捗が遅れ、平成31年2月に完成した。

(4) 事務職員等の資質向上①外部講師による学内研修会（年1回）の実施

①学内研修会を次のとおり実施した。

- ・管理職研修会・・・年間5日
- ・事務職員研修会・・・年間に4日

(5) 内部監査の充実

①平成30年度内部監査は、科学研究費補助金（6月～9月）、受託研究（9月～12月）、各種資金（12月～3月）について行い、業務改善意見を各部署に提示し、改善計画を作成させ、事務の改善に努めた。

②学校法人運営調査の改善意見を踏まえ、教学面を含んだ業務監査を充実していくこととし、平成31年度監事監査計画を策定した

2 事務等の効率化・合理化

①事務の合理化を推進するため、電話交換によるシステムをダイヤルイン方式に変更した。また、図書館業務の見直しについて検討を進め、平成31年度より外部委託方式に変更することを決定し、そのための作業を進めた。

3 安全衛生管理

①安全管理については、メディア教育研究センターの職員による研修会「情報セキュリティについて」を6月事務会議において実施した。

②衛生管理については、年休の取得を推進するため、平成30年度より時間休の取得が可能になるよう条件整備を行った。また、ストレスチェックを継続実施した。

IV 財務内容の改善に関する取組

1 財務基盤の安定化

H30 決算数値ベースの財務比率（数値単位：千円）

①事業活動収支差額比率

基本金組入前等年度収支差額÷事業活動収入

$68,630 \div 4,765,070 = 1.4\%$ （未達）

②人件費比率

人件費÷経常収入（教育活動収入+教育活動外収入）

$2,698,740 \div (4,573,420 + 100,570) = 57.7\%$ （達成）

③人件費依存率

人件費÷学生生徒等納付金収入

$2,698,740 \div 2,790,220 = 96.7\%$ （未達）

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- ①事業団主催「私立大学等経常費補助金説明会」に大学事務局より3名、法人事務局より5名参加。私大協主催「大学経理部課長相当者研修会」に法人事務局より3名参加し、補助金等事務精通者の拡大を図った。
- ②私立大学等改革総合支援事業は、タイプ1「教育の質的転換」は大学・短大とも採択された。
- ③科研費は大学13件、短大4件、計17件が採択された。昨年より1件の増となった。受託研究は大学の食物栄養学部11件、文化財研究所3件、短大の食物栄養科が2件、計16件が外部から資金を受け研究を進めた。昨年より2件減となった。
- ④一般寄付金収入は昨年とほぼ横ばい。用途指定のある特別寄付金収入は、短大食物栄養科の学生の就学支援に対する60万円、別府大学後援会からの学園バス購入に対する1,512万円、明豊剣道保護者の会からの学園バス購入に対する252万円、計1,824万円の寄付を受けることができた。また、第91回選抜高等学校野球大会出場募金より、学校法人としての口座を設け、学校会計に収支算入することにより、初めて特定公益増進法人に対する寄附金として確定申告の際に免税措置を受けられるようにした。

(2) その他の自己収入

- ①資金運用は、米中貿易摩擦による地政学リスク等で金融市場の混乱はあったが、特定金銭信託の一任運用や仕組債等により、前年度とほぼ同水準の運用実績を得ることができた。
- ②大分香りの博物館は、利用者増により、対前年約1千万円の収支増となった。別府市国際交流会館は入居率90%以上を継続している。

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分

- ①平成30年当初に計画した耐震・機能改善に向けた施設設備は計画どおり実施し、安全で快適な学修空間の整備を図った。「V 施設・設備及び財産に関する計画」の「1 キャンパス環境の整備」に記載の事業を行った。
- ②別府大学 GP については、前年度予算額を維持し、募集・申請の段階で内容を精査し、教育研究の活性化と質の向上を図ることを目的に対象事業を決定した。内訳は、学生支援事業は大学・短大33件896万円、教育活性化事業は高校以下9件299万円、研究支援事業は大学・短大21件354万円、計1,549万円である。また、今期中において「学長裁量経費」を創設した。9月臨時理事会にて新規運用規程等が承認され、補正予算にて大学・短大にそれぞれ1,000万円を予算措置した。

(2) 経費の削減

- ①年度途中の退職者の補充を非常勤で対応し、人件費を抑制した。
- ②平成27年12月から新電力会社と契約締結をしている電力供給契約の見直しを行い、7社からの提案の中で最

も有利な供給相手と契約を締結したことにより、更なる節減が期待できる。また、引き続き事務会議等で、定期的に電力使用実績を報告し、省エネの依頼を行った。

③引き続き教室等の LED 化を進め、平成 30 年度は 32 号館、35 号館、36 号館、19 号館(第 1 体育館)、28 号館(第 2 体育館)の他、明豊実相寺野球場、大学野田野球場の照明の一部を LED に交換し、環境整備を行うとともに、電力使用料の削減に努めた。

④LED 照明器具設置工事、プール濾過器更新工事、グラウンド整備工事など、大口契約について指名競争入札を行った。また、エレベータ保守契約などゼネコンを通さず、メーカーと直接契約することにより経費の削減を図った。

4 借入金及び債権等

借入金の計画・実績はない。

V 施設・設備及び財産に関する取組

1 キャンパス環境の整備

①防災・耐震機能の取組

イ)新剣志寮を建設した。

ロ)平成 30 年度末での学校法人全体の耐震化率は、96.4%となっている。

②学生寮耐震改築事業に伴う既存学生寮(ファンヴィレッチ寮、30 号館)の解体事業が完了し、ファンヴィレッチ寮跡地はグラウンド整備と併せて 35 号館、36 号館へ車椅子が通行可能なスロープを設置し、バリアフリー化を図った。

2 重要な財産の処分

①平成 30 年 9 月に旧ファンヴィレッチ寮解体、10 月～2 月に跡地整備工事を行った。30 号館は 1 月に解体工事を行った。

②湯布院教職員研修所「別荘今昔庵」を 9 月に売却した。

第3章 財務の概要

◎財務状況の全般的な説明

学校法人の平成 30 年度末の資産総額は 298 億 6,600 万円である。一方、負債の総額は、退職給与引当金などの 26 億 4,800 万円で、純資産の総額は 272 億 1,800 万円である。また、負債及び純資産の部の合計は 298 億 6,600 万円である。

平成 30 年度の資金収支は、収入額が 51 億 7,500 万円で、前年度より繰越された 46 億 5,600 万円を加えた収入合計は 98 億 3,100 万円となった。一方、支出額は 47 億 600 万円で、差引 51 億 2,500 万円が次年度への繰越支払資金となった。

平成 30 年度の事業活動収支は、事業活動収入合計が 47 億 6,500 万円、事業活動支出合計が 46 億 9,600 万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 6,800 万円となった。基本金の組入額は総額 5 億 8,700 万円である。その結果、当年度収支差額△5 億 1,900 万円に前年度繰越収支差額 1 億 8,500 万円と基本金取崩額 5 億 7,700 万円を加えた翌年度繰越収支差額は 2 億 4,300 万円となった。

これらを財務比率で見た場合、中期計画に掲げた目標の「人件費比率 60%以下」は達成できたが、「事業活動収支差額比率 5 %以上」及び「人件費依存率 93%以下」は達成できなかった。

1 平成 30 年度決算の概要

(1) 貸借対照表

学校法人の財政状況を貸借対照表により説明すると、平成 30 年度末現在の資産の総額は、298 億 6,600 万円で、その内訳は有形固定資産 151 億 5,100 万円、特定資産 89 億 4,700 万円、その他の固定資産 3 億 8,700 万円、流動資産 53 億 8,100 万円である。

一方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金などの 26 億 4,800 万円で、純資産の総額は 272 億 1,800 万円である。このうち基本金が 269 億 7,500 万円で、前年度より 1,200 万円の増、繰越収支差額は 2 億 4,300 万円で前年度より 5,700 万円の増となっている。基本金の内訳は、校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第 1 号基本金が 252 億 1,300 万円、将来の施設設備の取得に充てるための資金の保有額を示す第 2 号基本金が 5 億 9,500 万円、奨学基金、国際交流基金などの果実を教育研究に使用する経費の一部に充てる基金である第 3 号基本金が 8 億円となっている。また、負債及び純資産の部の合計は 298 億 6,600 万円となっている。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	30 年度末(A)	29 年度末(B)	増減(A-B)
資産の部			
固定資産	24,485	24,596	△111
有形固定資産	15,151	15,369	△218
特定資産	8,947	8,831	116
その他の固定資産	387	396	△9
流動資産	5,381	5,170	211
資産の部合計	29,866	29,766	100
負債の部			
固定負債	1,205	1,223	△18
流動負債	1,443	1,394	49
負債の部合計	2,648	2,617	31
純資産の部			
基本金	26,975	26,963	12
繰越収支差額	243	186	57
翌年度繰越収支差額	243	186	57
純資産の部合計	27,218	27,149	69
負債及び純資産の部合計	29,866	29,766	100

(2) 資金収支計算書

平成 30 年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は平成 30 年度新入生の入学時納付金の前受金収入等を含め、51 億 7,500 万円となり、前年度より繰越された 46 億 5,600 万円を加えると収入合計は 98 億 3,100 万円となった。

一方支出額は人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出など 47 億 600 万円となり、差引 51 億 2,500 万円が次年度への繰越支払資金となった。

資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	2,798	2,790	△8
手数料収入	42	43	1
寄付金収入	27	61	34
補助金収入	960	1,014	54
資産売却収入	110	110	0
付随事業・収益事業収入	502	506	4
受取利息・配当金収入	103	95	△8
雑収入	241	233	△8
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,013	1,081	68
その他の収入	576	542	△34
資金収入調整勘定	△1,303	△1,300	3
前年度繰越支払資金	4,656	4,656	0
収入の部合計	9,725	9,831	106
支出の部			
人件費支出	2,712	2,688	△24
教育研究経費支出	875	862	△13
管理経費支出	389	434	45
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	552	452	△100
設備関係支出	110	103	△7
資産運用支出	93	123	30
その他の支出	334	325	△9
予備費	10	0	△10
資金支出調整勘定	△245	△281	△36
翌年度繰越支払資金	4,895	5,125	230
支出の部合計	9,725	9,831	106

(3) 事業活動収支計算書

平成 30 年度の事業活動収支計算書の概要について予算との対比により説明すると、収入面では、事業活動収入合計が予算を 7,200 万円上回り 47 億 6,500 万円となっている。また、事業活動支出合計は、46 億 9,600 万円となり、予算額に対し 3,600 万円の増額となった。

基本金の組入額は第 1 号基本金への組入額が主なもので、総額では予算を 4,300 万円上回る 5 億 8,800 万円となっている。当年度収支差額△5 億 1,900 万円に前年度繰越収支差額 1 億 8,500 万円と基本金取崩額 5 億 7,700 万円を加えた翌年度繰越収支差額は 2 億 4,300 万円となった。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,798	2,790	△8
手数料	42	43	1
寄付金	10	43	33
経常費等補助金	911	963	52
付随事業収入	497	501	4
雑収入	241	233	△8
教育活動収入計	4,499	4,573	74
事業活動支出の部			
人件費支出	2,727	2,699	△28
教育研究経費支出	1,328	1,292	△36
管理経費支出	444	551	107
徴収不能額	8	6	△2
教育活動支出計	4,507	4,548	41
教育活動収支差額	△8	25	33
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	103	96	△7
その他の教育活動外収入	5	5	0
教育活動外収入計	108	101	△7
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	108	101	△7
《経常収支差額》	100	126	26
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	86	91	5
特別収入計	86	91	5
事業活動支出の部			
資産処分差額	144	148	4
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	144	148	4
特別収支差額	△58	△57	0
予備費	10	0	△10
基本金組入前当年度収支差額	32	69	37
基本金組入額合計	△545	△588	△43
当年度収支差額	△513	△519	△6
前年度繰越収支差額	185	185	0
基本金取崩額	577	577	0
翌年度繰越収支差額	249	243	△6
(参考)			
事業活動収入計	4,693	4,765	72
事業活動支出計	4,660	4,696	36

2 経年比較（過去 4 年間の推移）

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

	科 目	27 年度末	28 年度末	29 年度末	30 年度末
資産の部	固定資産	23,863	24,016	24,596	24,485
	有形固定資産	14,611	14,918	15,369	15,151
	特定資産	8,795	8,701	8,831	8,947
	その他の固定資産	457	397	396	387
	流動資産	4,912	5,019	5,170	5,381
	資産の部合計	28,775	29,035	29,766	29,866
負債の部	固定負債	1,115	1,179	1,223	1,205
	流動負債	1,402	1,220	1,394	1,443
	負債の部合計	2,517	2,399	2,617	2,648
純資産の部	基本金	26,048	26,401	26,963	26,975
	第 1 号基本金	24,227	24,760	25,302	25,214
	第 2 号基本金	655	475	495	595
	第 3 号基本金	800	800	800	800
	第 4 号基本金	366	366	366	366
	繰越収支差額	210	235	186	243
	純資産の部合計	26,258	26,636	27,149	27,218
負債及び純資産の部合計		28,775	29,035	29,766	29,866

（2）事業活動収支計算書

（単位：百万円）

		科 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,730	2,738	2,712	2,790
		手数料	44	44	44	43
		寄付金	5	7	16	43
		経常費等補助金	839	916	956	963
		付随事業収入	432	438	465	501
		雑収入	324	178	232	233
		教育活動収入計	4,374	4,321	4,425	4,573
	支出の部	人件費	2,731	2,583	2,696	2,699
		教育研究経費	1,213	1,192	1,180	1,292
		管理経費	406	418	426	551
		徴収不能額	6	7	5	6
教育活動支出計		4,356	4,200	4,307	4,548	
教育活動収支差額		18	121	118	25	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	45	85	113	96
		その他の教育活動外収入	11	9	6	5
		教育活動外収入計	56	94	118	101
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	9	0
		教育活動外支出計	0	0	9	0

		教育活動外収支差額	56	85	119	101
		経常収支差額	74	206	237	126
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0
		その他の特別収入	326	261	325	91
		特別収入計	326	261	325	91
	支出の部	資産処分差額	28	67	48	148
		その他の特別支出	0	22	0	0
		特別支出計	28	89	48	148
		特別収支差額	298	172	277	△57
		基本金組入前当年度収支差額	372	378	514	69
		基本金組入額合計	△335	△412	△675	△588
		当年度収支差額	38	△34	△161	△519
		前年度繰越収支差額	172	210	235	185
		基本金取崩額	0	59	112	577
		翌年度繰越収支差額	210	235	185	243
		(参考)事業活動収入計	4,756	4,676	4,869	4,765
		(参考)事業活動支出計	4,384	4,298	4,355	4,696

3 主な財務比率比較

平成 30 年度決算に基づく財務比率は以下のとおりである。中期目標に掲げた目標に関しては、人件費比率 60%以下は 57.7%となり達成できたが、人件費依存率 93%以下は 96.7%、事業活動収支差額比率 5%以上は 1.4%となり、達成できなかった。

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

財務比率	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	全国平均
学生生徒等納付金比率 ～	61.6%	62.0%	59.7%	59.7%	83.6%
寄付金比率 △	0.5%	0.6%	0.8%	1.7%	1.2%
補助金比率 △	24.1%	24.7%	25.9%	21.3%	7.2%
人件費率 ▼	61.6%	58.5%	59.3%	57.7%	52.0%
人件費依存率 ▼	100.0%	94.3%	99.4%	96.7%	62.2%
教育研究経費比率 △	27.4%	27.0%	26.0%	27.6%	33.5%
管理経費比率 ▼	9.2%	9.5%	9.4%	11.8%	8.7%
基本金組入後収支比率 ▼	99.1%	100.8%	103.8%	112.4%	105.3%
事業活動収支差額比率 △	7.8%	8.1%	10.6%	1.4%	5.8%

(注) 全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した平成 29 年度の私立大学（系統別-複数学部-文他複数学部 151 法人）の全国平均値である。また、財務比率欄の印は、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、～はどちらともいえないことをそれぞれ示している。

4 収益事業の状況

国際交流会館は、私立学校法第 26 条に基づく収益事業（請負業）として平成 22 年度に認可され、その収益を学校法人の教育研究活動に役立てることが目的とされている。平成 30 年度は、学校会計繰入前利益を約 523 万 2 千円確保した。また本年度は臨時的な設備の修繕を行ったため支出が増え、最終的な当期純利益は 32 千円となった。

（１）貸借対照表（平成 31 年 3 月 31 日現在）（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,697	流動負債	1,050
現金及び預金	11,697	未払金	0
未収金	0	預り金	1,050
前払金	0	固定負債	0
		長期借入金	0
		負債の部合計	1,050
固定資産	2,750	純資産の部	
管理用機器備品	2,750	収益事業元入金	511
		利益剰余金	12,866
		（うち当期純利益）	(32)
		純資産の部合計	13,397
資産の部合計	14,447	負債及び純資産の部合計	14,447

（２）損益計算書（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）（単位：千円）

科 目	決 算
I 売上高	17,754
II 売上原価	0
売上総利益	17,754
III 販売費及び一般管理費	12,522
営業利益	5,232
IV 営業外収益	0
V 営業外費用	0
経常利益	5,232
VI 特別利益	0
VII 特別損失	0
学校会計繰入前利益	5,232
VIII 学校会計からの交付金収入	0
IX 学校会計繰入金支出	5,200
税引前当期純利益	32
法人税・住民税及び事業税	0
法人税等調整額	0
当期純利益	32

(参考) 学校法人会計基準の概略

計算書類(決算書)

国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、学校法人会計基準に従って会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。学校法人会計基準が定める計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3種類です。このほか、私立学校法により財産目録、事業報告書を作成し、公表することになっています。

一方、一般企業において作成される計算書類は貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書の4種類です。これは企業の目的が利益の追求であり、当該年度の損益の状況と財政状態を利害関係者に開示する必要があるからです。これに対し、学校法人の目的は学校を安定的に運営し、教育・研究活動を永続的に遂行することにあります。また、収入の多くは学生生徒等納付金や補助金であり、運営には高い公共性が求められます。そのため一般企業のように利益のみを追求することは許されず、広く学校経営における収支の均衡状況を明らかにし、財務の健全性の程度を開示する必要があるのです。

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにし、また、現金預金の1年度間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年度間の収支状況を表す重要な書類です。3つの活動に区分し、それぞれに事業活動収入と事業活動支出を設け、収支を明らかにしています。また、基本金に組み入れる額を控除した1年間の諸活動に対応する、全ての事業活動収入、事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

○3つの活動区分

- ①教育活動収支 = 学生生徒等納付金、補助金等の事業活動収入の額から、人件費等の事業活動支出の額を控除して、教育活動収支差額を計算しています。
- ②教育活動外収支 = 受取利息・配当金等の事業活動収入の額から借入金等利息等の事業活動支出の額を控除して、教育活動外収支差額を計算しています。
- ③特別収支 = 資産売却差額等の事業活動収入の額から、資産処分差額等の事業活動支出の額を控除して、特別収支差額を計算します。

※上記①・②の区分は、経常的な収支の均衡を表し、③は臨時的な収支の均衡を表しています。

- 経常収支差額 = 教育活動収支差額 + 教育活動外収支差額
- 基本金組入前当年度収支差額 = 経常収支差額 + 特別収支差額
- 当年度収支差額 = 基本金組入前当年度収支差額 + 基本金組入額合計
- 翌年度繰越収支差額 = 当年度収支差額 + 前年度繰越収支差額 + 基本金取崩額
- 基本金 = 取得した施設設備(1号) + 施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(2号) + 各種基金(3号) + 運転資金(4号)で構成され、学校法人において維持すべき金額を表しています。

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産 - 負債)の額を明らかにします。また、基本金(維持すべき金額)に対する、純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

●事業活動収支計算書関係比率

分類	比率名	算式	評価
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	～
	寄附金比率	寄附金 ÷ 事業活動収入	△
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	△
支出構成は適切であるか	人件費率	人件費 ÷ 経常収入	▼
	教育研究経費比率	教育研究費 ÷ 経常収入	△
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	▼
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納付金	▼
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ 事業活動収入 - 基本金組入額	▼

(注) 1. 財務比率の評価 (△ = 高い値が良い、▼ = 低い値が良い、～ = どちらともいえない)

2. 総資金 = 負債 + 基本金 + 繰越収支差額 自己資金 = 基本金 + 繰越収支差

監 事 監 査 報 告 書

学校法人 別府大学

理事長 二 宮 滋 夫 殿

令和元年 5 月 13 日

学校法人 別府大学

監事 此 本 英一郎

監事 小 野 秀 幸

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人別府大学寄附行為第 15 条の規定に基づき、平成 30 年度(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 理事会および評議員会に出席して業務の報告を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し、業務の妥当性を検討しました。
- (2) 重要な財産については、会計帳簿と証憑書類との実査、照合等を行いました。
- (3) 公認会計士から会計監査の報告を受け、あるいは適時その監査に立ち会い、計算書類等の妥当性を検討しました。
- (4) 企画・監査室から内部監査についての報告及び説明を受けました。

2. 監査意見

- (1) 学校法人別府大学の業務は適正であり、その計算書類等は学校法人の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

第4章 基礎データ

1. 学生・生徒・児童・園児数

(平成30年5月1日現在)

学部・学科等			定 員		在籍者数						
			入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
大学院	博士前期課程 （修士課程）	歴史学専攻	10	20	1	1	—	—	—	—	2
		日本語・日本文学専攻	10	20	0	1	—	—	—	—	1
		文化財学専攻	10	20	6	9	—	—	—	—	15
		臨床心理学専攻	10	20	3	7	—	—	—	—	10
		食物栄養学専攻	10	20	0	1	—	—	—	—	1
	小計		50	100	10	19	—	—	—	—	29
	博士後期課程	歴史学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0
		日本語・日本文学専攻	3	9	1	0	1	—	—	—	2
		文化財学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0
	小計		9	27	1	0	1	—	—	—	2
大学院 計			59	127	11	19	1	—	—	—	31
大学	文学部	国際言語・文化学科	100	420	80	77	63	85	—	—	305
		史学・文化財学科	100	420	130	96	93	85	—	—	404
		人間関係学科	70	290	84	71	62	60	—	—	277
		小計	270	1,130	294	244	218	230	—	—	986
	食物栄養科学部	食物栄養学科	70	294	58	54	86	80	—	—	278
		発酵食品学科	50	215	31	14	31	40	—	—	116
	小計		120	509	89	68	117	120	—	—	394
	国際経営学部	国際経営学科	100	420	96	99	120	121	—	—	436
		小計	100	420	96	99	120	121	—	—	436
	大学（学部） 計			490	2,059	479	411	455	471	—	—
別科日本語課程		80	80	66	—	—	—	—	—	66	
大学（学部＋別科） 計			570	2,139	545	411	455	471	—	—	1,882
短期 大学部	学科	食物栄養科	50	100	54	44	—	—	—	—	98
		初等教育科	200	400	225	233	—	—	—	—	458
		小計	250	500	279	277	—	—	—	—	556
	専攻科	福祉専攻	35	35	6	—	—	—	—	—	6
		初等教育専攻	10	20	17	11	—	—	—	—	28
		小計	45	55	23	11	—	—	—	—	34
短期大学部 計			295	555	302	288	—	—	—	—	590
大学院・大学・短大 合計			924	2,821	858	718	456	471	—	—	2,503
明豊高校	全日制課程	普通科	160	480	135	127	128	—	—	—	390
		看護科・看護専攻科	40	200	39	39	33	24	39	—	174
	高校（全日制） 計		200	680	174	166	161	24	39	—	564
	通信制課程	普通科	75	300	3	20	34	47	—	—	104
高等学校 計			275	980	177	186	195	71	39	—	668
明豊中学			40	120	40	57	42	—	—	—	139
明星小学校			70	420	49	52	51	44	45	53	294
幼稚園	附属幼稚園（注1）	40	140	30	34	42	—	—	—	106	
	明星幼稚園（注1）	30	210	41	56	69	—	—	—	166	
幼稚園 計			70	350	71	90	111	—	—	—	272
看護専門学校			40	80	36	42	—	—	—	—	78
保育園	境川保育園（注2）	70	70	78	—	—	—	—	—	78	
	春木保育園（注2）	70	70	70	—	—	—	—	—	70	
	保育園 計		140	140	148	—	—	—	—	—	148
総 合 計			1,559	4,911	1,379	1,145	855	586	84	53	4,102

(注) 1. 幼稚園の在籍者数欄は、1年に3才児、2年に4才児、3年に5才児の在籍者数を示す。

2. 保育園の在籍者数欄は、1年に乳幼児から5才児までの在籍者数を示す。

2.学位授与数

大学院

(平成31年3月31日現在)

学 位	修士		課程博士		論文博士	
	30年度	累計	30年度	累計	30年度	累計
歴史学専攻	0	101	0	1	0	1
日本語・日本文学専攻	1	108	0	14	0	4
文化財学専攻	5	165	0	2	0	1
臨床心理学専攻	3	97	－	－	－	－
食物栄養学専攻	1	18	－	－	－	－
計	10	489	0	17	0	6

3. 学生・生徒等納付金(年額)

(平成30年度入学生)

(単位：円)

別府大学大学院	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学研究科	150,000	400,000	—	200,000
食物栄養科学研究科	150,000	400,000	—	400,000

別府大学	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学部	200,000	680,000	100,000	110,000
国際経営学部	200,000	680,000	100,000	110,000
食物栄養科学部	200,000	840,000	130,000	120,000

別府大学別科	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
日本語課程	150,000	500,000	—	—

別府大学短期大学部	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
初等教育科	200,000	590,000	130,000	100,000
食物栄養科	200,000	590,000	130,000	120,000
専攻科	220,000	550,000	—	60,000

明豊高等学校	入学一時金		授業料(月額)
全日制	入学金	施設設備資金	
普通科	120,000	80,000	25,000
看護科	120,000	80,000	26,500
看護専攻科	—	—	35,000
通信制	入学金	授業料(月額)	
普通科	40,000	15,000	

明豊中学校	入学一時金		授業料(月額)
	入学金	施設設備資金	
	60,000	30,000	23,000

明星小学校	入学金	授業料(月額)	教育充実費(月額)
	60,000	17,000	4,500

附属幼稚園	入園料	保育料(月額)	バス料金(月額)
3才児	30,000	20,000	5,000
4才児	30,000	19,000	5,000
5才児	30,000	18,000	5,000

明星幼稚園	入園料	保育料(月額)	教育充実費(月額)
3才児	30,000	16,000	4,000
4才児	30,000	15,000	4,000
5才児	30,000	14,000	4,000

附属看護専門学校	入学金	授業料(実習費含む)	教育充実費
看護専門課程	300,000	550,000	50,000

4. 奨学金等

人物・学業ともに優れかつ健康であり、経済的理由により修学困難な学生に対し、①別府大学・別府大学短期大学部独自の奨学金制度、②日本学生支援機構奨学金制度、③地方自治体及び民間育英団体の奨学金制度がある。

①は本学独自の奨学金制度。②は日本学生支援機構が運営する奨学金制度で、無利子貸与（第一種奨学生）と有利子貸与制度（第二種奨学生）がある。③は主として留学生を対象とした奨学金制度で、日本政府の学習奨励費、大分県や別府市の奨学金あるいは各種の民間団体の奨学金がある。その他にスポーツに優れた学生に対する特待制度もある。

（主な奨学金）

種 類	募集時期	採用人数	申請資格・奨学金額等
別府大学・別府大学短期大学部奨学金	入学の前年度	大学、短大とも若干名	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）
別府大学・別府大学短期大学部在学学生修学支援奨学金	入学後の6月中旬	大学、短大とも若干名	経済的な理由で修学が困難、かつ、修学を全うする意思が強い学生 授業料免除（半額免除）
別府大学・別府大学短期大学部在学成績優秀奨学金	— （学生の申請は不要）	H30実績 大学 36名 短大 20名	各学科・学年で成績優秀な学生を選出して推薦。 50,000円/年
まるひで奨学金	短大食物栄養科2年在学時	H30実績 3名	短期大学部食物栄養科2年生で、勉学や研究会活動に真剣に取り組む、将来、意欲的に栄養士や調理に携わる者。 200,000円/年（人数により金額が変更）
日本学生支援機構奨学金	入学前年度4月（予約採用） 入学後の4月中旬	平成30年度実績 （大学院 修士） 第一種 5名 第二種 1名 （大学） 第一種 150名 第二種 136名 給付 15名 （短大） 第一種 89名 第二種 58名 給付 11名	学業成績、家計状況、面接、健康等で審査 （大学院） （第一種：無利子貸与） 修士 50,000円/月又は 88,000円/月 博士 80,000円/月又は122,000円/月 （第二種：有利子貸与） 50,000円～150,000円/月 ※5種類の月額から自由選択 （大学・短大） （第一種：無利子貸与） 自宅通学 20,000円～54,000円/月 （短大20,000円～53,000円/月） ※4種類の月額から選択 自宅外通学 20,000円～64,000円/月 （短大20,000円～60,000円/月） ※5種類の月額から選択 （第二種：無利子貸与） 20,000円～120,000円/月 ※11種類の月額から自由選択 （給付型奨学金） 自宅通学 30,000円 自宅外通学 40,000円
自治体・民間育英会奨学金	入学後	自治体・団体で異なる	申請資格は自治体・団体で異なる。 団体としては電通育英会（貸与）、壽崎育英会（給付）、交通遺児育英会（貸与）、あしなが育英会（貸与）など
別府大学、別府大学短期大学部スポーツ特待制度	入学の前年度	大学、短大とも若干名	スポーツで秀でるとともに、学業にも努め、本学学生の模範となる学生。 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）

（留学生対象奨学金）

種 類	支給機関・団体	採用人数	奨学金
国費外国人留学生奨学金	日本政府		大学院生 （博士）145,000円/月（修士）144,000円/月
JEES修学奨学金	（財）日本国際教育支援協会	平成30年度実績 大学院 0名 大学 1名	30,000円/月
学習奨励費	日本学生支援機構	平成30年度実績 大学院 0名 大学 1名	大学院生 48,000円/月 学部学生 48,000円/月
大分県奨学金	大分県	大学 9名	30,000円/月
（その他） 日本国際教育支援協会一般奨学金、ロータリー米山奨学金、平和中島奨学金、横萬奨学金、二階堂大学留学奨学金 他		※その他の奨学金 平成30年度実績 ロータリー米山奨学金（大学2名）、 横萬奨学金（大学1名）、二階堂大学留学奨学金（大学6名） 壽崎育英財団奨学金（大学5名）、朝鮮奨学会（大学1名） 平和中島財団奨学金（大学1名）	

（教育ローン制度）

本学校法人では、大手信販会社と提携し、別府大学、短期大学部及び看護専門学校へ進学する高校生、または在学する学生の保護者が納入する学納金を対象とした学費ローンの取り扱いを行ない、

金利は年4.2%、利用金額は10万円以上500万円以下で随時申し込みを受け付けている（留学生は対象外）。

5. 卒業生進路状況（平成30年度）

大学院修了生

(平成31年5月1日現在)

専攻 項目	歴史学		日本語日本文学		文化財学		臨床心理学	食物栄養学	計
	(博士前期)	(博士後期)	(博士前期)	(博士後期)	(博士前期)	(博士後期)	(修士)	(修士)	
修了者数	0	0	1	0	5	0	3	1	10
進学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	1
就職希望者数	0	0	1	0	4	0	3	1	9
就職決定者数	0	0	1	0	4	0	3	1	9
就職率 (%)	—	—	100%	—	100%	—	100%	100%	100%

学部卒業生

項目 \ 学科	国際言語・文化	史学・文化財	人間関係	食物栄養	発酵食品	国際経営	計
卒業者数	66	75	53	75	32	90	391
進学者数	0	3	1	1	3	0	8
その他	20	12	10	1	3	34	80
就職希望者数	46	60	42	73	26	56	303
就職決定者数	44	54	40	73	24	56	291
就職率（％）	96%	90%	95%	100%	92%	100%	96%

短期大学部卒業生

項目	食物栄養	初等教育	計
卒業者数	42	223	265
進学者数	4	21	25
その他	1	6	7
就職希望者数	37	196	233
就職決定者数	37	196	233
就職率（％）	100%	100%	100%

短期大学部専攻科修了生

専攻 項目	福祉	初等教育	計
修了者数	6	11	17
進学者数	0	0	0
その他	0	1	1
就職希望者数	6	10	16
就職決定者数	6	10	16
就職率（％）	100%	100%	100%

看護専門学校卒業生

項目	課程	看護専門
卒業者数		38
進学者数		2
その他		2
就職希望者数		34
就職決定者数		34
就職率(%)		100%

高等学校卒業生

項目	課程			全日制	通信制	計	進学先内訳	
	普通科	看護科	看護専攻科	普通科	区		分	進学者数
卒業者数	124	33	39	53	249	(大学)		
進学者数	101	32	3	4	140	私立大学 69		
その他	3			2	5	(うち別府大学) (15)		
就職希望者数	21	1	36	47	105	国公立大学 8		
就職決定者数	20	1	36	47	104	(県立大学1名含む)		
就職率(%)	95%	100%	100%	100%	99%	計 77		
(注1) 高等学校、看護専門学校は平成31年4月1日現在 (注2) 大学、短大の数値は次の考え方で積算している。 ・卒業者数は平成30年9月卒業者数を含む。 ・就職希望者、決定者数は日本人卒業生についての人数。 ・留学生数は「その他」の人数に含む。							(短大等)	
							私立短期大学 8	
							(うち別府大学短大) (8)	
							国公立短期大学 1	
							専門学校 23	
							内部進学 (看護専攻科) 31	
							計 63	
							合計 140	

(注2)大学、短大の数値は次の考え方で積算している。

・卒業生数は平成30年9月卒業生数を含む。

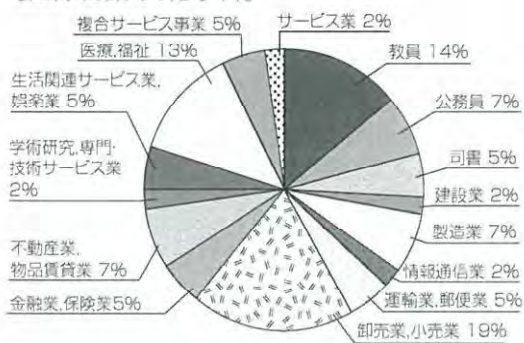
・就職希望者、決定者数は日本人卒業生についての人数。

・留学生数は「その他」の人数に含む。

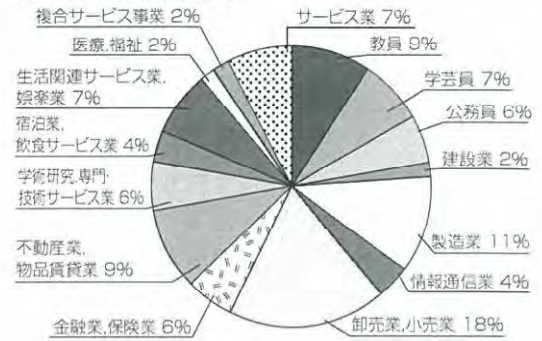
6. 大学・短期大学部業種別進路状況（平成31年4月1日現在）

【大学】

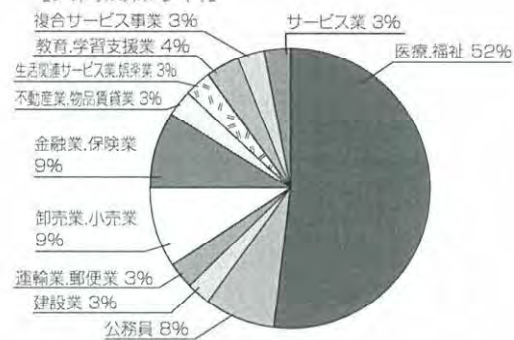
〔国際言語・文化学科〕



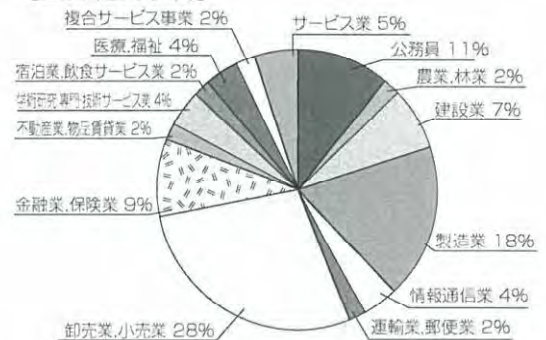
〔史学・文化財学科〕



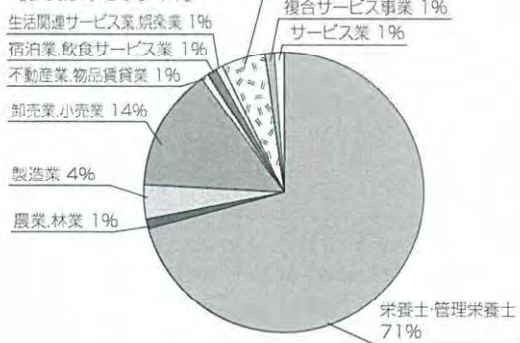
〔人間関係学科〕



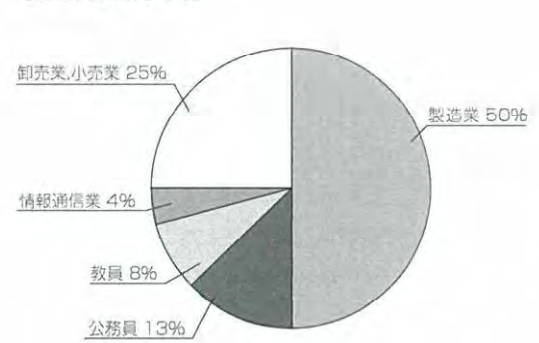
〔国際経営学科〕



〔食物栄養学科〕



〔発酵食品学科〕



【短期大学部】

